



地域内の企業立地

本章では、(株)野村総合研究所が「令和4年度法定経営指導員育成に関する講習資料補足データ作成業務（地域の産業集積等の課題や地域企業のデジタル化等に関する調査研究）」において中小企業・小規模事業者に対して実施した「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」¹（以下、本章では「事業者アンケート調査」という。）と、同じく(株)野村総合研究所が中小企業支援機関（以下、「支援機関」という。）等に対して実施した「中小企業支援機関における支援能力向上に向けた取組等に関するアンケート」²（以下、本章では「支援機関アンケート調査」という。）の結果を主に用いて、中小企業の今後の立地に対する認識や課題を確認する。また、企業誘致を進めるために必要な地方公共団体（以下、本章では「自治体」という。）の取組などについて確認する。

第1節 企業立地の動向

本節では、我が国の企業立地件数等の推移や企業の立地が進むことに対する自治体・中小企業が期待する効果を確認した上で、中小企業の過去の

立地動向や今後の立地に対する認識や課題等について確認する。

1 (株)野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」：(株)野村総合研究所が、2022年12月に商工会と商工会議所の会員及び中小企業・小規模事業者10,000社を対象に実施したWebアンケート調査（有効回答数：7,323件）。なお、本章第1節で取り扱っている企業立地に関する設問は、製造業の中小企業・小規模事業者が回答対象となっている点に留意が必要。

2 (株)野村総合研究所「中小企業支援機関における支援能力向上に向けた取組等に関するアンケート」：(株)野村総合研究所が2022年12月において、認定経営革新等支援機関、よろず支援拠点、金融機関、自治体を対象に実施したWebアンケート調査（有効回答数：2,783件）。なお、本章で取り扱っている企業誘致に関する設問は、自治体が回答対象となっている点に留意が必要。

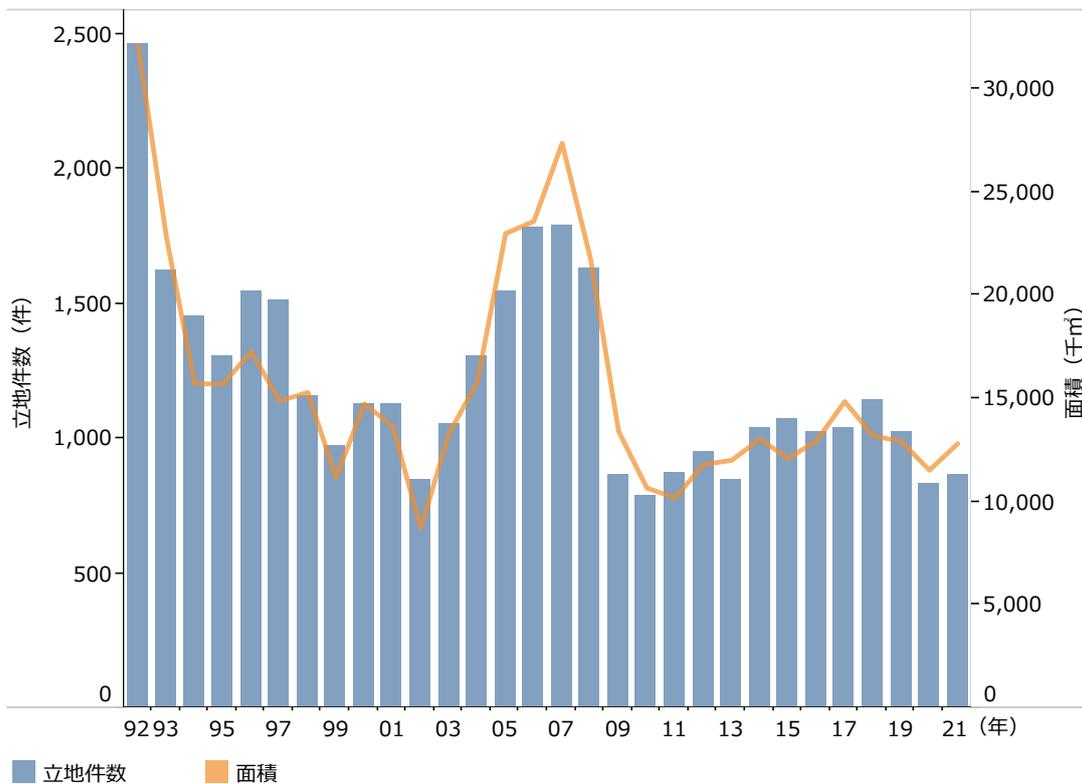
1. 企業立地の動向と意義・効果

始めに、我が国の工場立地件数と面積について概観する。

第1-5-1図は、我が国の工場立地件数と面積の推移を確認したものである。これを見ると、1990年代は、バブル崩壊とともに工場立地件数、面積が減少傾向で推移してきた。2000年代にな

ると増加傾向に転じるが、リーマン・ショック後に大きく落ち込んだ。その後は横ばい傾向で推移しているが、足下でもバブル崩壊後の水準にとどまっており、長期的に見ると、我が国の工場立地件数と面積は減少傾向で推移していることが分かる。

第1-5-1図 工場立地件数と面積の推移



資料：経済産業省「工場立地動向調査」

(注) 面積は、統計法に基づく情報保護の観点から、秘匿処理を行っている都道府県の面積は除いて集計している。

第1-5-2図は、工場立地件数と面積における三大都市圏³とその他地域⁴の内訳について見たものであり、①では工場立地件数におけるその他地域の割合を確認し、②では面積におけるその他地域の割合を確認している。まず、①について見ると、1992年は工場立地件数に占めるその他地域の割合は約80%であったが、足下の2021年で

は約60%にまで減少していることが見て取れる。次に、②について見ると、その他地域の割合は足下では回復傾向にあるものの、長期的に見ると減少傾向で推移してきたことが確認できる。このことから、我が国の工場立地件数と面積が長期的に減少傾向にある中で、その減少幅は三大都市圏と比べてその他地域で大きいことが分かる。

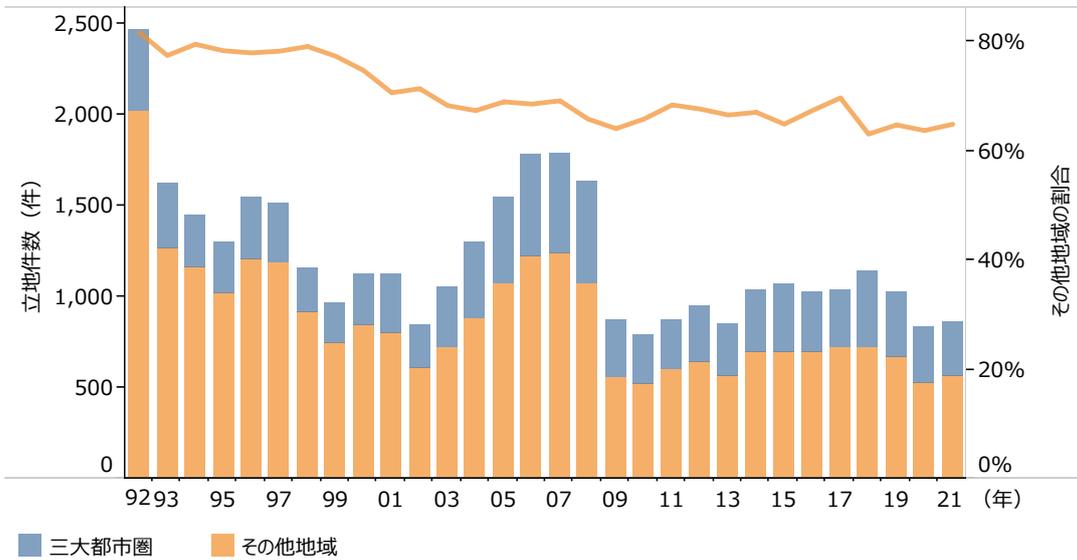
3 ここでの三大都市圏とは、下記の東京圏、大阪圏、名古屋圏の市区町村が含まれる都道府県を指すものとし、具体的には、東京圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）、名古屋圏（愛知県、三重県）とする。

「東京圏」とは、首都圏整備法による既成市街地及び近郊整備地帯を含む市区町の区域をいう。「大阪圏」とは、近畿圏整備法による既成都市区域及び近郊整備区域を含む市町村の区域をいう。「名古屋圏」とは、中部圏開発整備法による都市整備区域を含む市町村をいう。

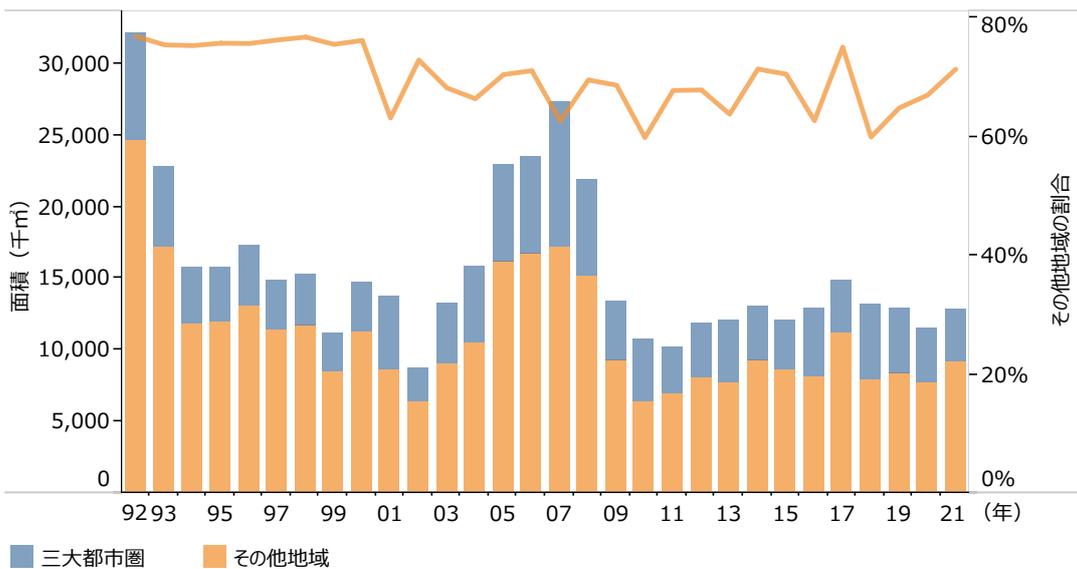
4 ここでのその他地域とは、三大都市圏以外の都道府県を指すものとする。

第1-5-2図 工場立地件数と面積におけるその他地域の割合

①工場立地件数におけるその他地域の割合



②面積におけるその他地域の割合



資料：経済産業省「工場立地動向調査」

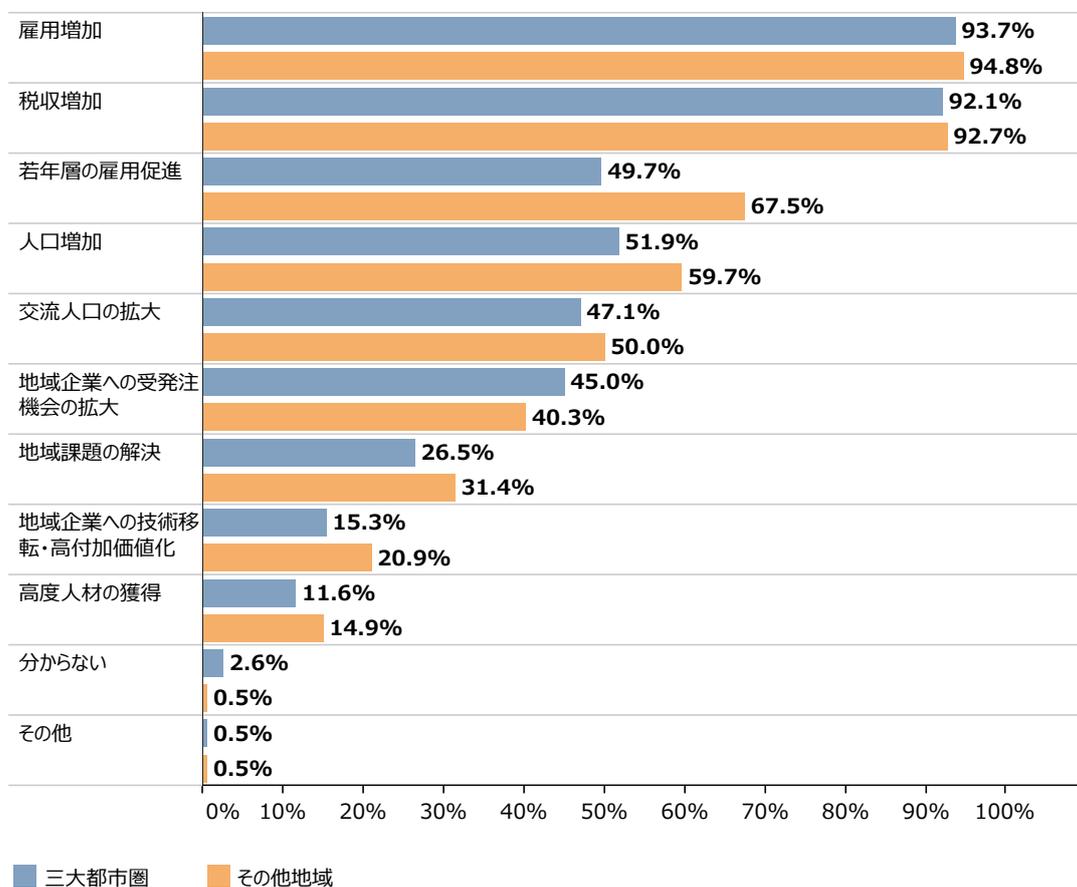
(注) 面積は、統計法に基づく情報保護の観点から、秘匿処理を行っている都道府県の面積は除いて集計している。

ここまで、我が国の工場立地件数及び面積が長期的には減少傾向で推移し、その減少幅は三大都市圏と比べてその他地域で大きいことを確認した。続いて、工場立地等に伴う企業の立地がもたらす効果について、自治体と中小企業・小規模事業者のそれぞれの視点から確認する。

第1-5-3図は、自治体に対し、企業誘致が進展した際に期待できる効果を確認したものを地域別に示したものである。これを見ると、三大都市圏

の自治体、その他地域の自治体共に、企業誘致の進展により多くの効果を期待していることが確認できる。特に、「雇用増加」や「税収増加」においては、9割以上の自治体がその効果を期待していることが分かる。また、「若年層の雇用促進」、「人口増加」などにおいては、三大都市圏の自治体と比べてその他地域の自治体の方が、より効果を期待していることが見て取れる。

第1-5-3図 地域別に見た、企業誘致が進展した際に期待できる効果



資料：（株）野村総合研究所「中小企業支援機関における支援能力向上に向けた取組等に関するアンケート」

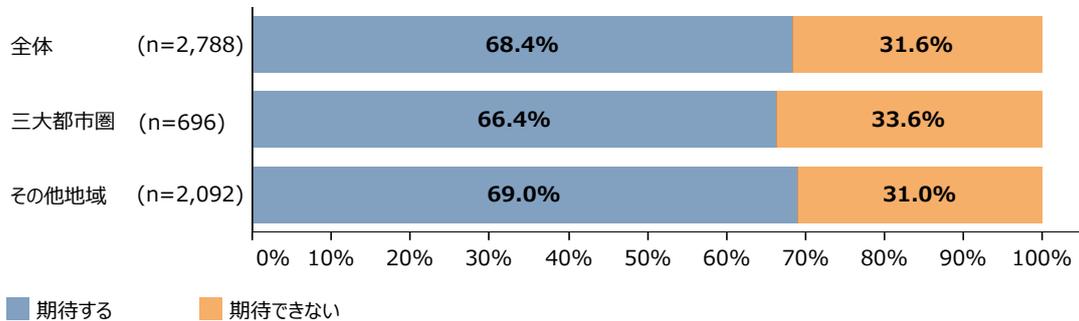
- （注）1.複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。
 2.「特に期待できる効果はない」という回答を除いて集計している。
 3.回答数(n)は以下のとおり。三大都市圏：n=189、その他地域：n=382。

第1-5-4図は、中小企業に対し、自社が立地する地域で「同業種」の企業の立地が進むことについて、①ではその効果への期待の有無を、②では期待する効果を確認したものを地域別に示したものである。まず、①について見ると、三大都市圏、その他地域にかかわらず約7割の企業が企業立地による効果を「期待する」としており、企業立地による期待感を持っている企業が大半を占めていることが分かる。続いて、②について見ると、「新たに立地した企業との取引増加（直接的

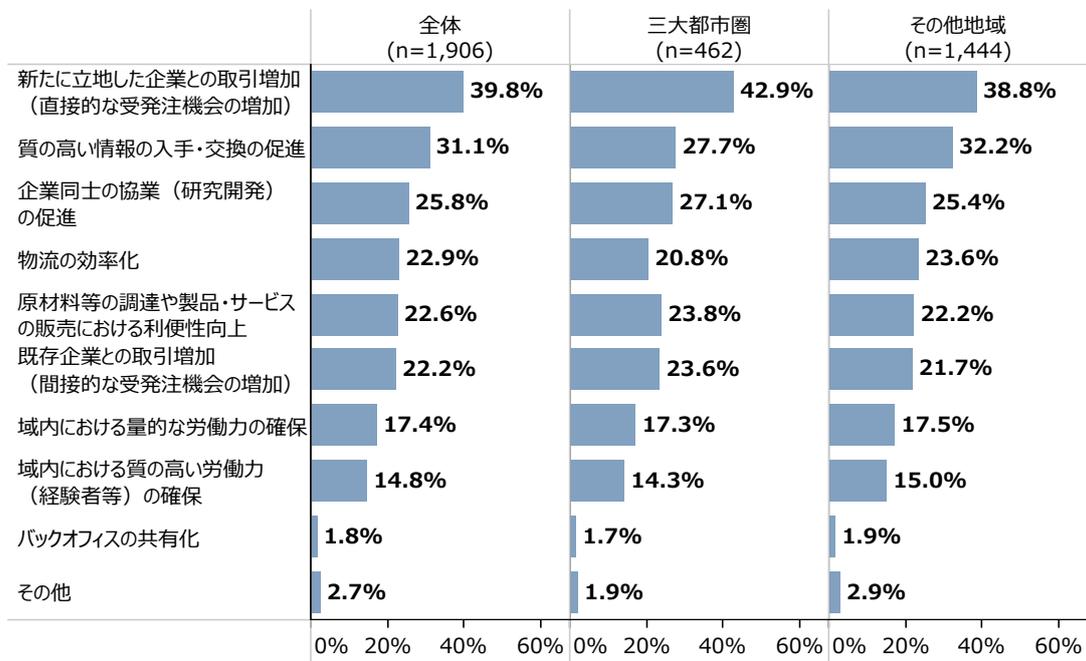
な受発注機会の増加）」が最も多く、次いで「質の高い情報の入手・交換の促進」となっている。また、第1-5-5図は、「異業種」の企業の立地が進むことにより期待する効果を確認したものである。同業種の企業が立地した場合と同様に、三大都市圏、その他地域にかかわらず約7割の企業が企業立地による効果を期待し、取引増加や質の高い情報の入手等に高い期待を持っていることが見て取れる。

第1-5-4図 地域別に見た、自社が立地する地域で「同業種」の企業の立地が進むことに対する期待の有無と期待する効果

①期待の有無



②期待する効果



資料：（株）野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」

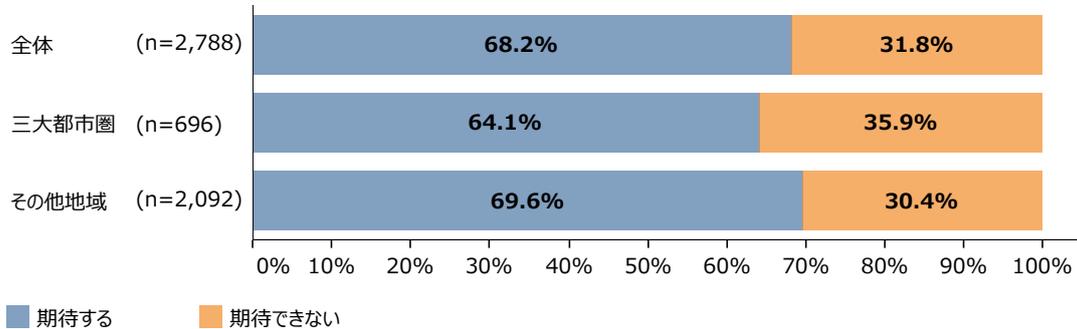
（注）1.①期待の有無は、自社が立地する地域で同業種の新たな企業の立地が進むことに対してどのような効果が期待できるかについて聞いた問いに対し、いずれかの期待する効果があると回答した者を「期待する」、特に効果は期待できないと回答した者を「期待できない」として集計している。

2.②期待する効果は、複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

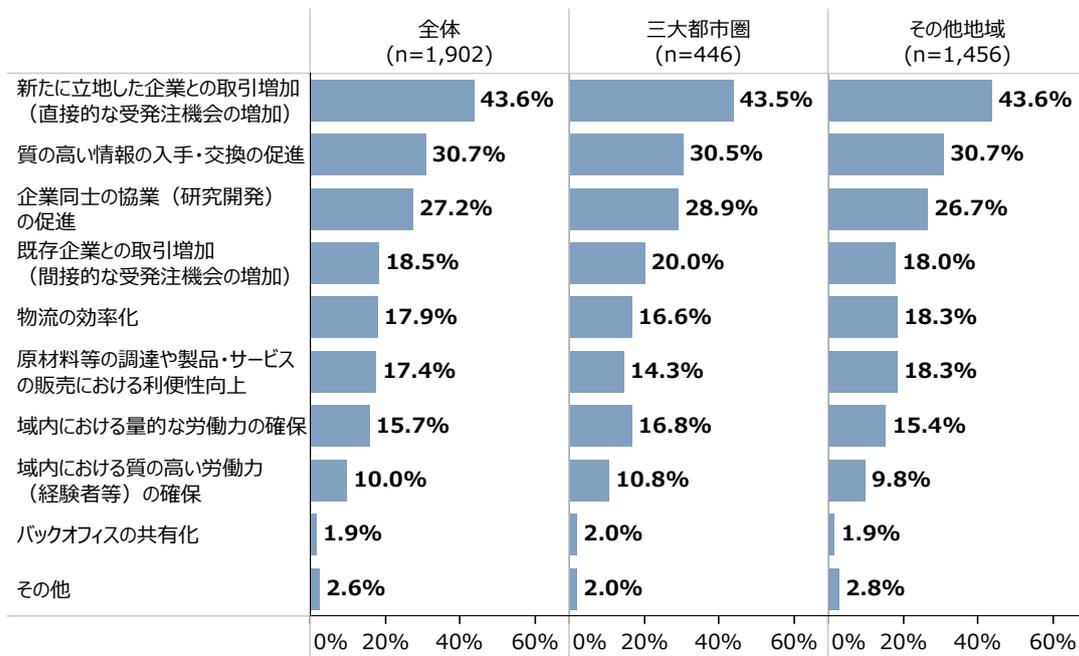
3.②期待する効果は、①期待の有無で「期待できない」とした企業を除いて集計している。

第1-5-5図 地域別に見た、自社が立地する地域で「異業種」の企業の立地が進むことに対する期待の有無と期待する効果

①期待の有無



②期待する効果



資料：(株)野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」

(注) 1. ①期待の有無は、自社が立地する地域で異業種の新たな企業の立地が進むことに対してどのような効果が期待できるかについて聞いた問いに対し、いずれかの期待する効果があると回答した者を「期待する」、特に効果は期待できないと回答した者を「期待できない」として集計している。

2. ②期待する効果は、複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

3. ②期待する効果は、①期待の有無で「期待できない」とした企業を除いて集計している。

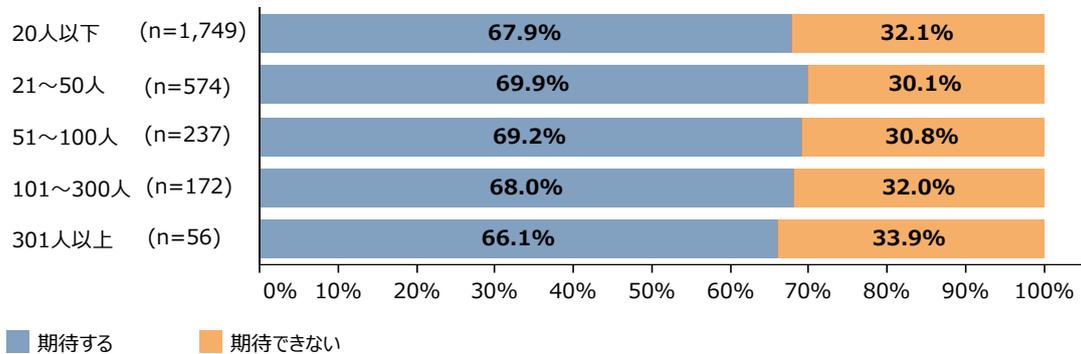
第1-5-6図は、中小企業に対し、自社が立地する地域で「同業種」の企業の立地が進むことについて、①ではその効果への期待の有無を、②では期待する効果を確認したものを従業員規模別に示したものである。まず、①について見ると、いずれの従業員規模の企業においても、約7割の企業が企業立地による効果を「期待する」としており、従業員規模にかかわらず、企業立地による期待感を持っている企業が大半を占めていることが分かる。続いて、②について見ると、従業員規模にかかわらず「新たに立地した企業との取引増加（直接的な受発注機会の増加）」や「質の高い情報の入手・交換の促進」が上位に挙げられている。また、従業員規模の大きい企業ほど、「物流の効率

化」や「域内における量的な労働力の確保」、「域内における質の高い労働力（経験者等）の確保」に期待を持っている傾向にある。

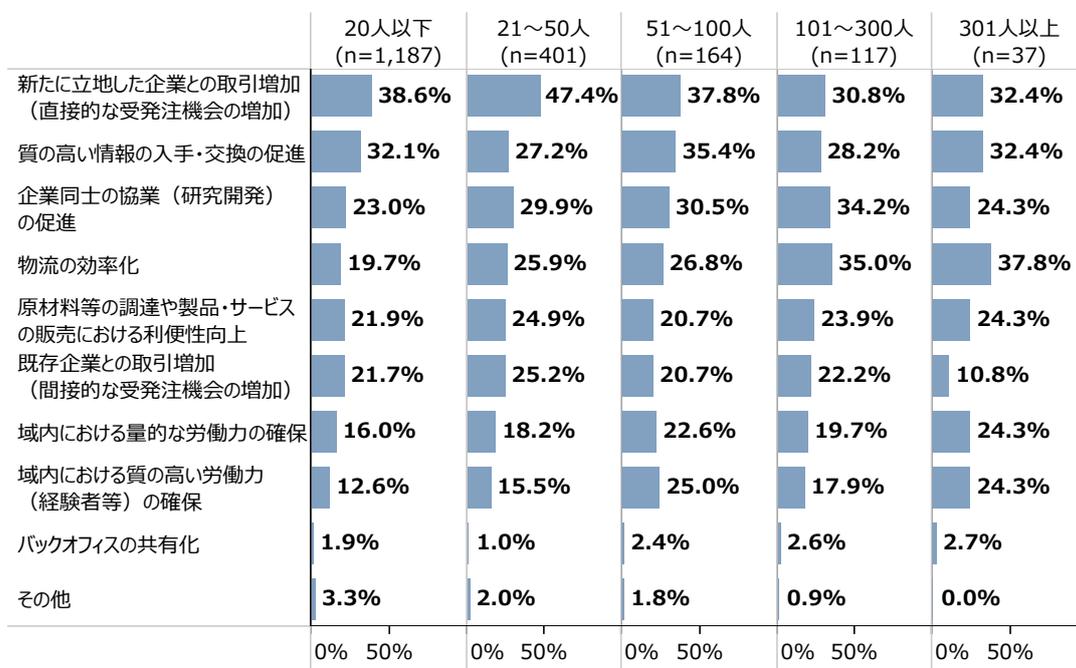
また、第1-5-7図は、「異業種」の企業の立地が進むことにより期待する効果を確認したものである。同業種の企業が立地した場合と同様に、従業員規模にかかわらず、約7割の企業が企業立地による効果を期待していることが分かる。また、従業員規模にかかわらず「新たに立地した企業との取引増加（直接的な受発注機会の増加）」や「質の高い情報の入手・交換の促進」に高い期待を持っており、従業員規模が大きい企業ほど「企業同士の協業（研究開発）の促進」や「物流の効率化」への期待感が大きいことも見て取れる。

第1-5-6図 従業員規模別に見た、自社が立地する地域で「同業種」の企業の立地が進むことに対する期待の有無と期待する効果

①期待の有無



②期待する効果



資料：(株)野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」

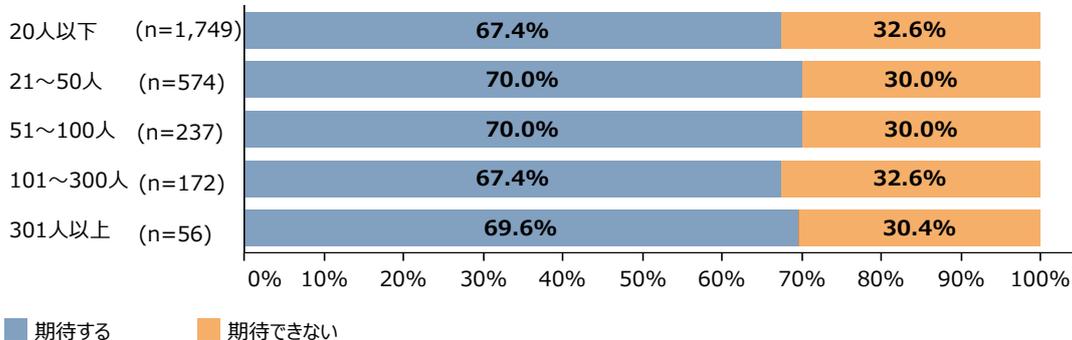
(注) 1.①期待の有無は、自社が立地する地域で同業種の新たな企業の立地が進むことに対してどのような効果が期待できるかについて聞いた問いに対し、いずれかの期待する効果があると回答した者を「期待する」、特に効果は期待できないと回答した者を「期待できない」として集計している。

2.②期待する効果は、複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

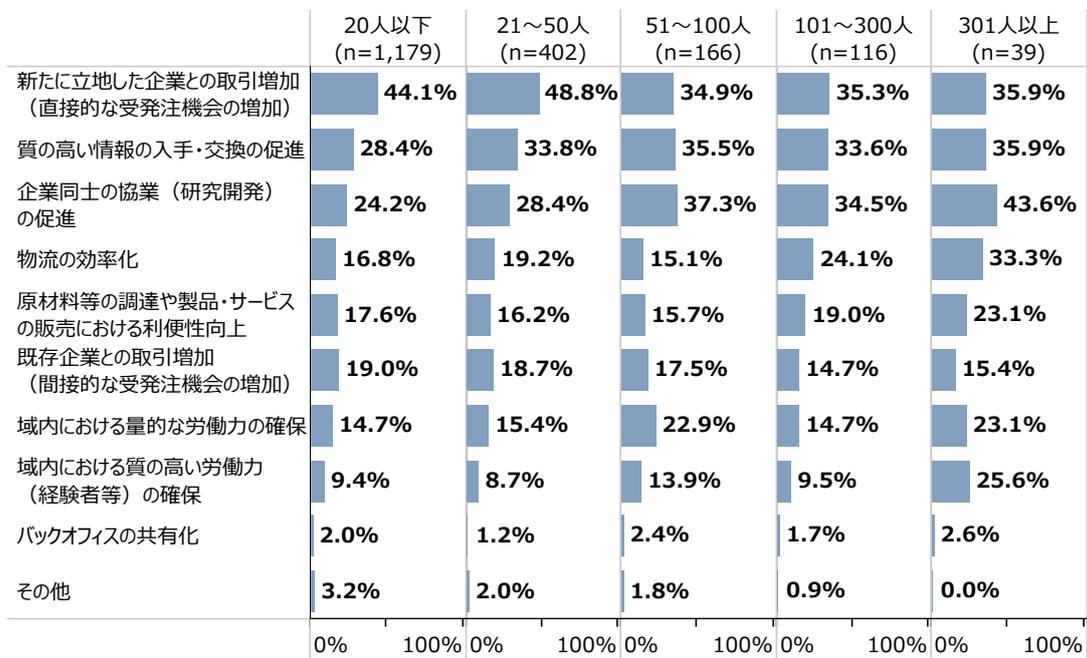
3.②期待する効果は、①期待の有無で「期待できない」とした企業を除いて集計している。

第1-5-7図 従業員規模別に見た、自社が立地する地域で「異業種」の企業の立地が進むことに対する期待の有無と期待する効果

①期待の有無



②期待する効果



資料：（株）野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」

（注）1.①期待の有無は、自社が立地する地域で異業種の新たな企業の立地が進むことに対してどのような効果が期待できるかについて聞いた問いに対し、いずれかの期待する効果があると回答した者を「期待する」、特に効果は期待できないと回答した者を「期待できない」として集計している。

2.②期待する効果は、複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

3.②期待する効果は、①期待の有無で「期待できない」とした企業を除いて集計している。

ここまで見てきたように、我が国の工場立地件数と面積は、長期的には減少傾向で推移しており、三大都市圏と比べてその他地域での減少幅が大きい。一方で、地域や従業員規模等にかかわら

ず、自地域で企業の立地が進むことに対する自治体や中小企業・小規模事業者の期待は大きい。このことから、企業立地の進展は地域に関係なく重要だと考えられる。

2. 中小企業の企業立地の動向

①国内の拠点数と過去の立地動向

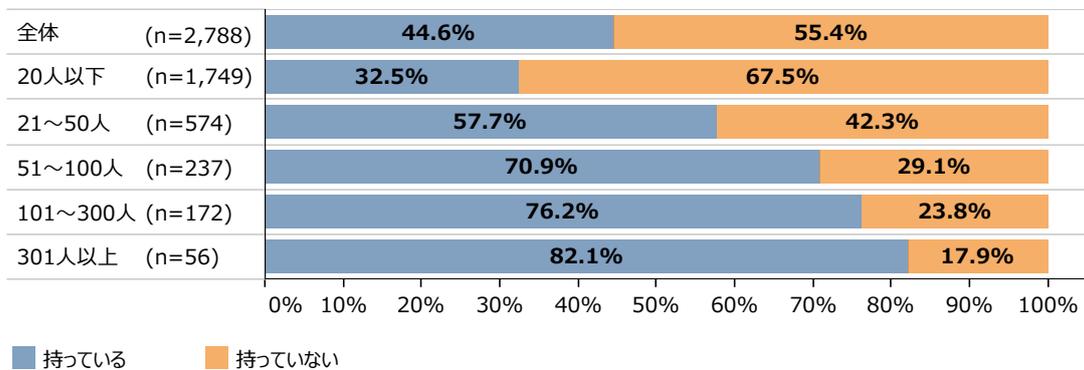
本項では、中小企業・小規模事業者に焦点を当て、中小企業・小規模事業者における過去の立地に関する動向を確認していく。

第1-5-8図は、国内における本所・本社以外の拠点⁵の有無と拠点数について、①では従業員規

模別に拠点の有無を、②では拠点数を確認したものである。まず①について見ると、従業員規模が大きい企業ほど、本所・本社以外に拠点を有している傾向にあることが見て取れる。続いて、②を確認すると、約3割の企業が国内に本所・本社以外に複数の拠点を有していることが分かる。

第1-5-8図 国内における本所・本社以外の拠点の有無と拠点数

①従業員規模別に見た、国内における本所・本社以外の拠点の有無



②国内における本所・本社以外の拠点数



資料：(株)野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」
 (注) 1.ここでの「拠点」とは、工場・生産施設や物流・倉庫施設、研究・開発施設等を指し、営業拠点(支社・支店・営業所)は含まない。

2.②国内の拠点数は、国内に拠点を「持っている」と回答した者に対して聞いている。

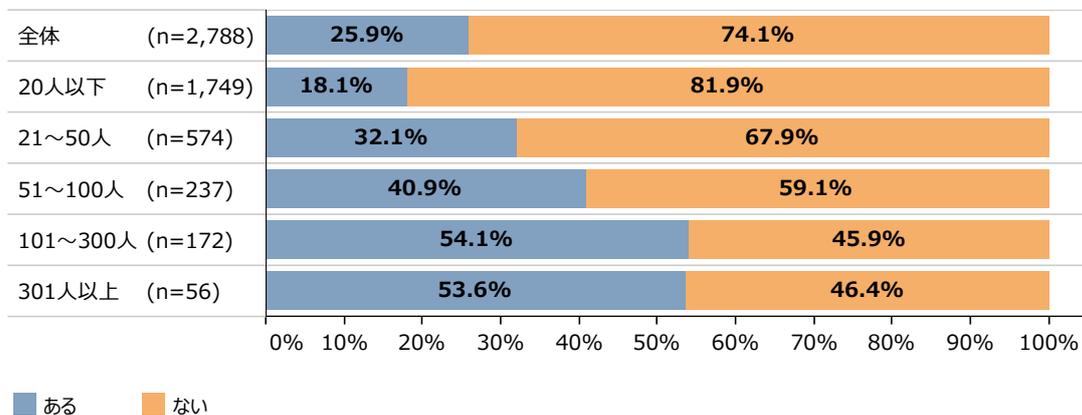
5 ここでは工場・生産施設や物流・倉庫施設、研究・開発施設等を指し、営業拠点(支社・支店・営業所)は含まない。

第1-5-9図は、過去10年程度の立地⁶の有無と直近で立地した地域について、①は立地の有無を、②は直近で立地した地域を従業員規模別に示したものである。まず①について見ると、中小企業全体では25.9%が過去10年程度において工場・生産施設等の新設・増設・移転を実施していることが分かる。また、従業員規模が大きい企業ほど実施している傾向にあり、従業員規模が101人以上の企業では、半数以上が実施していることが確認できる。続いて、②の立地した地域について

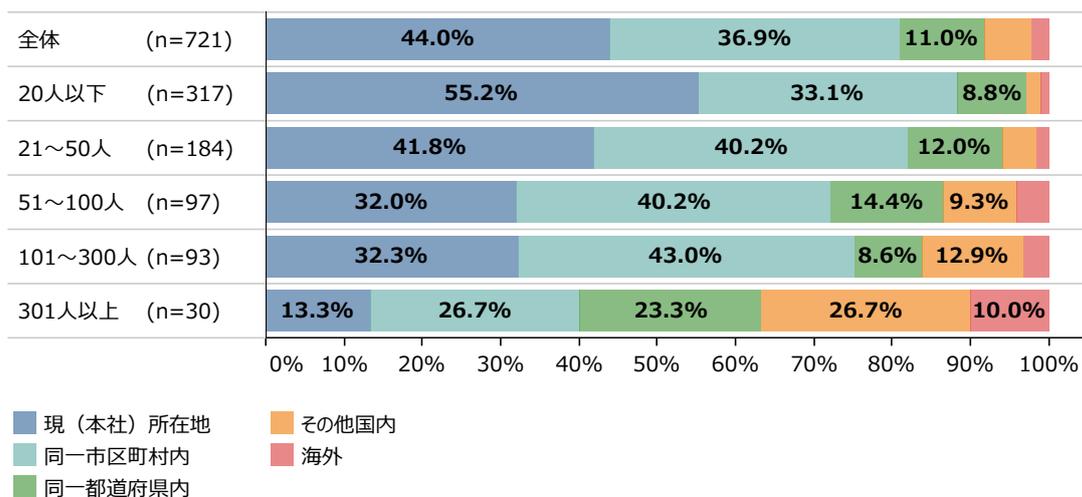
を見ると、中小企業全体では「現（本社）所在地」が最も多いとともに、「現（本社）所在地」を含めた同一市区町村内に約8割が立地しており、市区町村や都道府県を越えた立地は多くないことが見て取れる。他方で、従業員規模が301人以上の企業では「その他国内」、「海外」と回答した企業の合計が約4割となっているなど、市区町村や都道府県を越えた立地も一定程度実施されていることが確認できる。

第1-5-9図 従業員規模別に見た、過去10年程度における立地の有無と直近で立地した地域

①過去10年程度における立地の有無



②直近で立地した地域



資料：（株）野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」

（注）1.ここでの「立地」とは、工場・生産施設や物流・倉庫施設、研究・開発施設等の新設・増設・移転のことを指し、購入・賃貸は問わない。

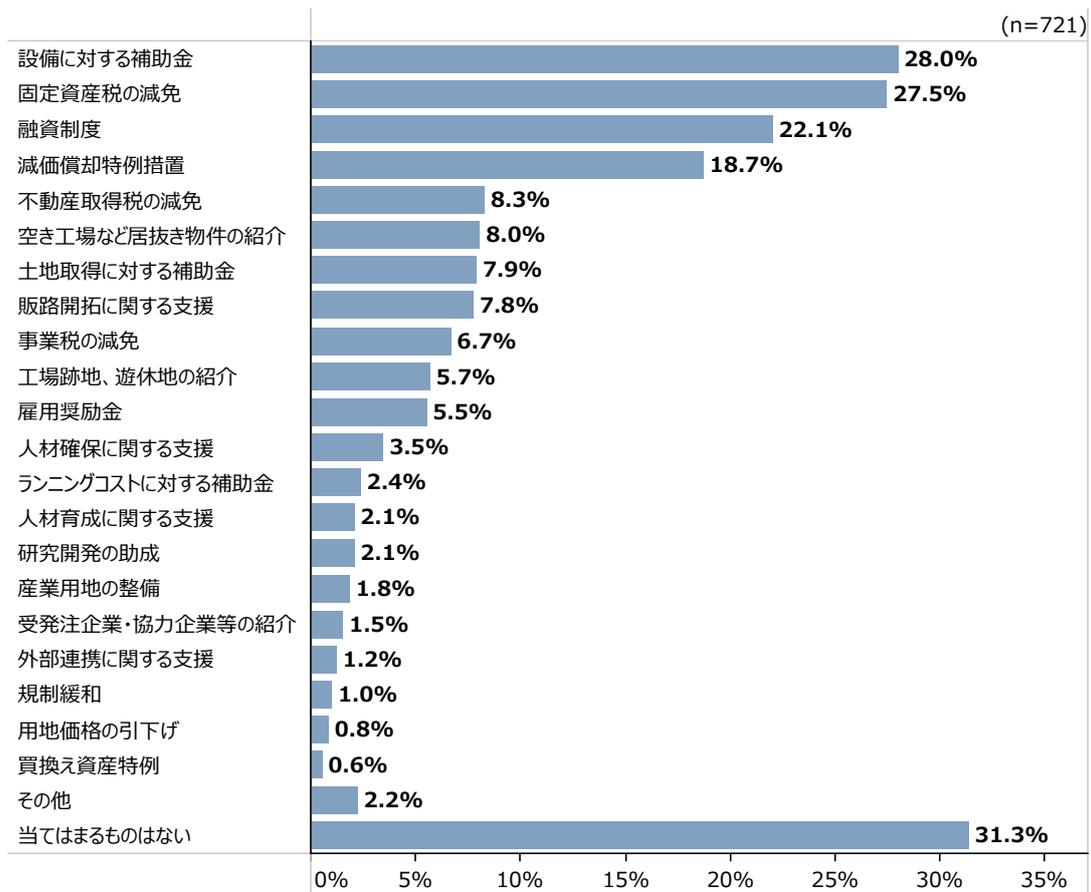
2.②直近で立地した地域は、過去10年程度における立地の有無について、「ある」と回答した者に対して聞いている。

6 ここでの立地とは、工場・生産施設や物流・倉庫施設、研究・開発施設等の新設・増設・移転を指すものとし、購入・賃貸は問わない。

第1-5-10図は、過去10年程度で立地経験があると回答した企業に対し、過去に立地した際に活用したことがある支援内容を確認したものである。これを見ると、「当てはまるものはない」と回答した企業は約3割であり、約7割の企業が立

地の際に何らかの支援策を活用している様子がうかがえる。また、活用した支援内容を見ると、「設備に対する補助金」、「固定資産税の減免」といった項目が上位に挙げられていることが分かる。

第1-5-10図 立地した際に活用したことがある支援内容



資料：(株)野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」

(注) 1.ここでの「立地」とは、工場・生産施設や物流・倉庫施設、研究・開発施設等の新設・増設・移転のことを指し、購入・賃貸は問わない。

2.過去10年程度における立地の有無について、「ある」と回答した者に対して聞いている。

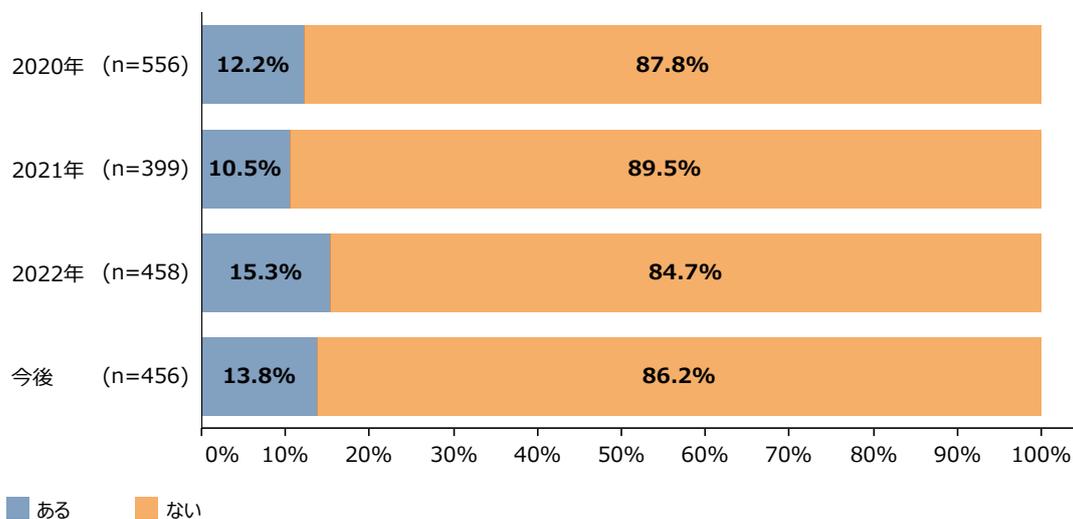
3.複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

②海外生産拠点における国内回帰の動き

ここまでは、過去10年程度の国内での立地動向について確認した。ここでは、三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）が2020年、2021年、2022年に実施した「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関するアンケート調査」⁷の結果を基に、中小企業の生産拠点からの国内回帰の動きについて確認する。

第1-5-11図は、海外生産拠点⁸のある中小企業に対し、海外で生産していた製品・部材を国内生産に戻したケースの有無について確認したものである。これを見ると、2020年から足下の2022年にかけて、中小企業においても国内回帰の動きが一定数存在することが分かる。また、今後においても13.8%の企業が国内生産に戻す予定があると回答している。

第1-5-11図 海外で生産していた製品・部材を国内生産に戻したケースの有無



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関するアンケート調査」
 (注) 1.資本関係のない外部への生産委託を除く、直接投資や出資による海外生産拠点がある企業に絞って集計している。
 2.「今後」は、海外で生産していた製品・部材を国内生産に戻すケースを予定しているかを聞いたもの。

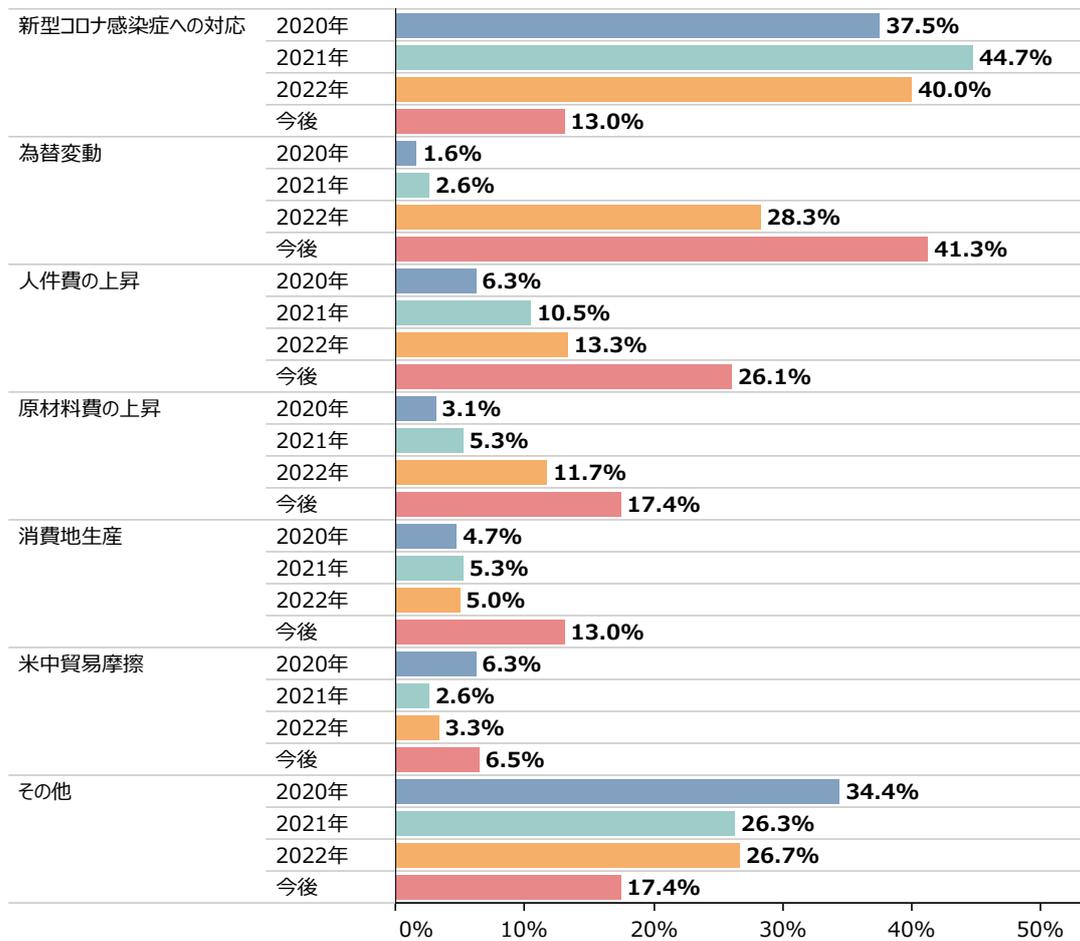
第1-5-12図は、海外で生産していた製品・部材を国内生産に戻した、または今後戻す予定があると回答した企業に対し、その理由を確認したものである。これを見ると、2020年から2022年にかけて「新型コロナウイルスへの対応」と回答し

た企業が最も多いことが分かる。一方で、足下の2022年から今後にかけて「為替変動」や「人件費の上昇」、「原材料費の上昇」と回答した企業が増加しており、中小企業が国内に生産を戻す理由に変化が生じていることが確認できる。

7 三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関するアンケート調査」：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）が2020年12月、2021年12月、2022年12月に、大手データベース会社のデータを用いて、従業員100人超の全ての製造業企業、従業員100人以下の機械系製造業を中心とした企業から抽出した全25,000社を対象に、アンケート調査を実施したものである。なお、本章では、資本金3億円以下または従業員数300人以下の中小企業の回答を集計している。

8 ここでの海外生産拠点とは、直接投資や出資による生産拠点を指し、資本関係のない外部への生産委託は含まない。

第1-5-12図 国内生産に戻した（戻す）理由



資料：三菱UFJリサーチ&コンサルティング（株）「我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関するアンケート調査」

（注）1. 資本関係のない外部への生産委託を除く、直接投資や出資による海外生産拠点がある企業のうち、海外で生産していた製品・部材を国内生産に戻した、または、今後戻す予定があると回答した企業の回答を集計している。

2. 「今後」は、海外で生産していた製品・部材を国内生産に戻すケースを予定しているかを聞いたもの。

3. 2020年、2021年、2022年に実施されたアンケートで全てに共通する選択肢に絞って集計している。

4. 回答数(n)は以下のとおり。2020年：n=64、2021年：n=38、2022年：n=60、今後：n=46。

事例1-5-1は、人件費の高騰などの理由から海外生産の大部分の国内回帰を図り、その後は取引先に対してメイドインジャパンの安全性をPRす

るなど国内生産の強みをいかし、販路拡大を目指す中小企業の事例である。

事例

1-5-1

自動化・省力化を進めることで海外生産ラインの国内回帰を図り、国内生産のメリットをいかしながら更なる成長を目指す企業

所在地 愛知県刈谷市
従業員数 100名
資本金 3,000万円
事業内容 プラスチック製品製造業

株式会社マイン

▶ 競争力強化のため生産拠点を中国に移転

愛知県刈谷市の株式会社マインは、1975年創業の業務用テーブルウエアの企画・製造・販売を行う企業である。業務用食器のメーカーとしてスタートした同社では、紙、フィルム、樹脂、金属と様々な素材を駆使し、約2,000点にも及ぶ商品を展開している。創業以来、業績は順調に推移したが、1990年代に入ると、国内では徐々に競合が台頭。価格競争力の面での課題が顕在化してきた。こうした状況を踏まえ、当時の鈴木芳弥社長（現代表取締役会長）は製造コスト削減のため、1994年に中国・福建省廈門（アモイ）に協力工場を構えると、1997年には現地法人を設立。中国を拠点にした生産体制が本格化することとなった。

▶ 中国の件費高騰を背景に国内回帰を決断

中国への生産拠点の移転後、業績は順調に推移。2005年にはそれまで二つに分かれていた中国の工場を統合し、規模を拡大する形で新工場を竣工した。しかし、その後中国国内の近代化に伴い、件費が急激に高騰するとともに、人材確保に苦戦するようになった。さらに、当時の中国の国内情勢が不安定だったことも重なり、徐々に中国で生産することによる優位性は低下していった。こうした状況を鑑み、2013～2014年頃にかけて国内回帰に向けた検討を開始した。最初に着手したのは製造機械の開発だ。中国の件費が高騰したものの、依然日本の件費の方が高い状況であったため、必要最小限の人員で生産するための同機械の導入による自動化や省力化に努めた。並行して、より迅速な生産体制を構築すべく、工場の立地や運用方法の検討、人材の確保などを進め、2015年には岐阜工場の稼働を開始。同工場では、主力のフードカップの製造を担うことから、高い清潔性を持つクリーンルームなど衛生面に配慮した最新設備も備えた。

▶ 国内生産のメリットをいかした生産体制の確立

その後、生産の大半を国内へ回帰。2020年には岐阜第二工場、妻木工場が稼働を開始するなど、岐阜工場、土岐物流センターと併せた生産体制で多様化するニーズに対応している。さらに、岐阜工場のフードカップ製造部門では、食品安全マネジメントシステムに関する国際規格・FSSC22000の認証を取得するなど、更なる衛生管理体制の強化に努めている。こうした衛生管理体制と“メイドインジャパン”への信頼感を顧客にアピールすることで、新たな販路の開拓にもつながっている。一方、中国の現地法人は2021年に売却し、機械化への移行が難しい一部の分野のみ外注という形で中国での生産を行っている。同社の鈴木賢太社長は、「国内回帰により、リードタイムの短縮や在庫の圧縮につながっている。一方で、小ロット・多品種という従来の製品ラインアップの見直しや技術力の強化、人材育成などの課題もある。顧客との距離の近さをはじめ、国内生産のメリットを最大限にいかしながら、今後は新商品の開発などにも取り組みたい。」と語る。



鈴木賢太代表取締役社長



約2,000点にも及ぶ商品



岐阜工場内部の様子

3. 中小企業の今後の立地に対する認識や課題

①今後の立地に対する認識と立地を選択する際に判断に影響を与える要素

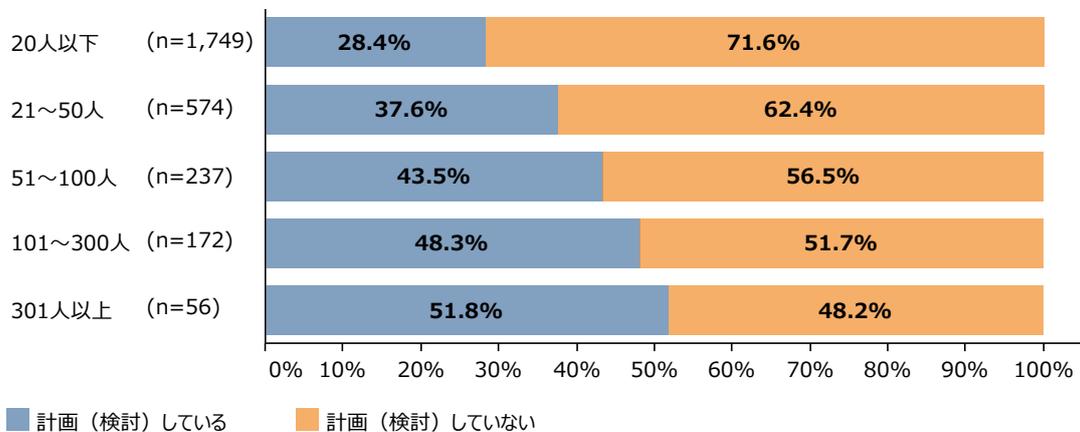
ここまでは、中小企業・小規模事業者における過去の立地動向や国内回帰の動きについて確認した。ここからは、今後の立地に対する認識や課題等について確認していく。

第1-5-13図は、今後5年程度において計画している（検討中も含む）新たな立地の有無とその候補地について、①では立地の有無を、②では新たな立地の候補地を従業員規模別に示したもので

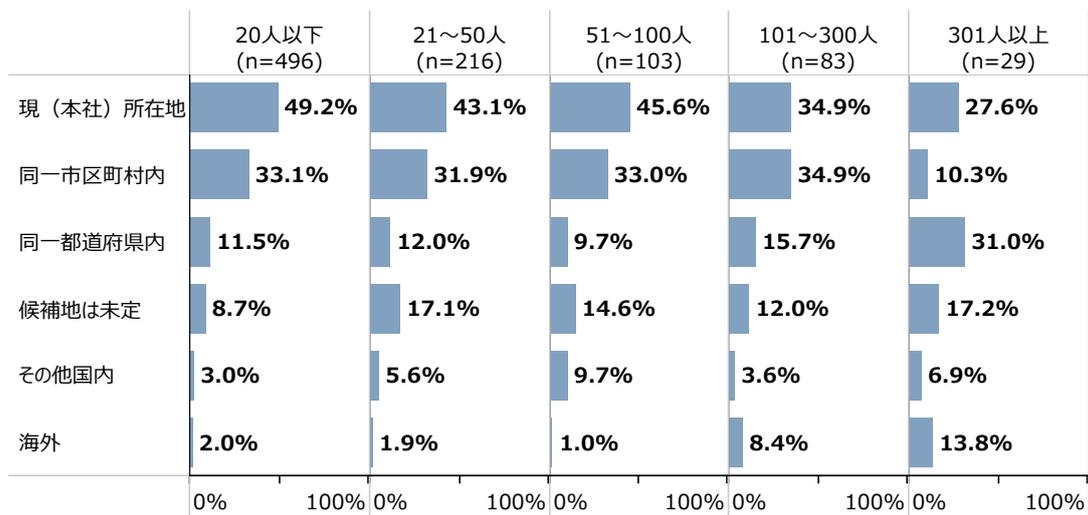
ある。まず、①について見ると、従業員規模が大きい企業ほど、新たな立地を計画（検討）している傾向にあることが分かる。続いて②について見ると、新たな立地の候補地は、前掲の第1-5-9図で確認した過去の立地と同様に、同一市区町村内までの立地を計画（検討）している企業が多数を占めていることが確認できる。一方で、従業員規模が大きい企業ほど、同一市区町村外に立地を計画（検討）している傾向にあることが見て取れる。

第1-5-13図 従業員規模別に見た、今後5年程度において計画（検討）している新たな立地の有無と候補地

① 今後5年程度において計画（検討）している新たな立地の有無



② 今後5年程度において計画（検討）している新たな立地の候補地



資料：（株）野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」

（注）1.ここでの「立地」とは、工場・生産施設や物流・倉庫施設、研究・開発施設等の新設・増設・移転のことを指し、購入・賃貸は問わない。

2.新たな立地の有無は、今後5年程度において計画している（検討中も含む）新たな立地の候補地について聞いた問いに対し、いずれかの候補地を計画している（検討中も含む）、または計画（検討）はしているが、候補地は未定と回答した者を「計画（検討）している」、新たな立地は計画（検討）していないと回答した者を「計画（検討）していない」として集計している。

3.②今後5年程度において計画（検討）している新たな立地の候補地は複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

第1-5-14図は、今後5年程度において計画している（検討中も含む）新たな立地の候補地別に、期待する支援内容を確認したものである。これを見ると、いずれの候補地の企業でも、「固定資産税の減免」が最も多く、次いで補助金や税制優遇が続いており、こうした支援への期待の高さ

がうかがえる。また、候補地別では、「その他国内、海外」を候補地としている企業において、そのほかの候補地の企業と比べて「人材確保に関する支援」や「工場跡地、遊休地の紹介」に対する期待が高いことも確認できる。

第1-5-14図 今後5年程度において計画している（検討中も含む）新たな立地の候補地別に見た、期待する支援内容

	同一市区町村内 (現所在地含む) (n=640)	同一都道府県内 (n=111)	その他国内、海外 (n=66)	候補地は未定 (n=110)
固定資産税の減免	64.5%	59.5%	50.0%	66.4%
設備に対する補助金	42.5%	41.4%	39.4%	32.7%
不動産取得税の減免	35.2%	36.9%	31.8%	40.9%
事業税の減免	35.2%	35.1%	31.8%	38.2%
土地取得に対する補助金	35.2%	35.1%	30.3%	32.7%
減価償却特例措置	29.2%	35.1%	24.2%	25.5%
用地価格の引下げ	18.4%	25.2%	16.7%	29.1%
空き工場など居抜き物件の紹介	17.3%	24.3%	22.7%	22.7%
人材確保に関する支援	13.4%	19.8%	25.8%	15.5%
融資制度	15.2%	9.0%	12.1%	17.3%
工場跡地、遊休地の紹介	12.8%	14.4%	25.8%	20.0%
ランニングコストに対する補助金	10.0%	8.1%	6.1%	12.7%
販路開拓に関する支援	6.4%	7.2%	9.1%	5.5%
雇用奨励金	5.3%	8.1%	9.1%	10.9%
産業用地の整備	3.8%	4.5%	3.0%	8.2%
人材育成に関する支援	4.4%	11.7%	4.5%	1.8%
買換え資産特例	3.4%	3.6%	4.5%	2.7%
受発注企業・協力企業等の紹介	2.8%	3.6%	4.5%	4.5%
規制緩和	4.1%	1.8%	6.1%	7.3%
研究開発の助成	2.7%	4.5%	7.6%	5.5%
外部連携に関する支援	1.4%	2.7%	1.5%	0.9%
その他	0.8%	0.0%	3.0%	1.8%
当てはまるものはない	3.9%	3.6%	4.5%	1.8%

資料：（株）野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」

（注）1.ここでの「立地」とは、工場・生産施設や物流・倉庫施設、研究・開発施設等の新設・増設・移転のことを指し、購入・賃貸は問わない。

2.今後5年程度において計画している（検討中も含む）新たな立地の候補地について聞いた問いに対し、いずれかの候補地を計画している（検討中も含む）、または計画（検討）はしているが、候補地は未定と回答した者に対して聞いている。

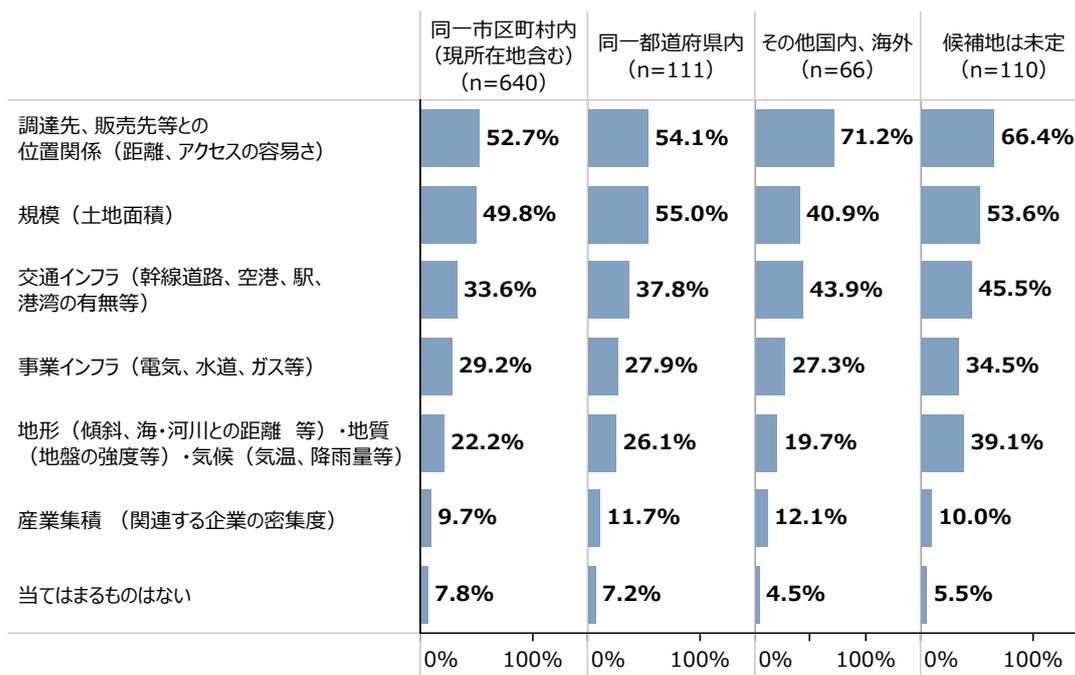
3.複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

ここからは、中小企業が新たな立地を選択する際、判断に影響を与える要素について、「地理的要件」、「経済・社会環境・政策」、「自治体のサポート」の三つの観点から、それぞれ重視している点を確認していく。

第1-5-15図は、今後5年程度において計画している（検討中も含む）新たな立地の候補地別に、立地を選択する際に判断に影響を与える「地理的要件」に関する要素を確認したものである。これを見ると、同一都道府県内を候補地としている企業では、「規模（土地面積）」が最も多い一方で、同一市区町村内（現所在地含む）やその他国

内、海外を候補地としている企業、候補地が未定の企業では、「調達先、販売先等との位置関係（距離、アクセスの容易さ）」が最も多いことが見て取れる。特にその他国内、海外を候補地としている企業や候補地が未定の企業では、「調達先、販売先等との位置関係（距離、アクセスの容易さ）」を重視する傾向にあり、調達先、販売先といった取引先との関係が立地を選択する際に判断に影響を与えているものと推察される。このように、新たな立地の候補地や目的などによって、立地を選択する際に判断に影響を与える要素が異なることが確認できる。

第1-5-15図 新たな立地の際の候補地別に見た、立地を選択する際に判断に影響を与える要素（地理的要件）



資料：（株）野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」

（注）1.ここでの「立地」とは、工場・生産施設や物流・倉庫施設、研究・開発施設等の新設・増設・移転のことを指し、購入・賃貸は問わない。

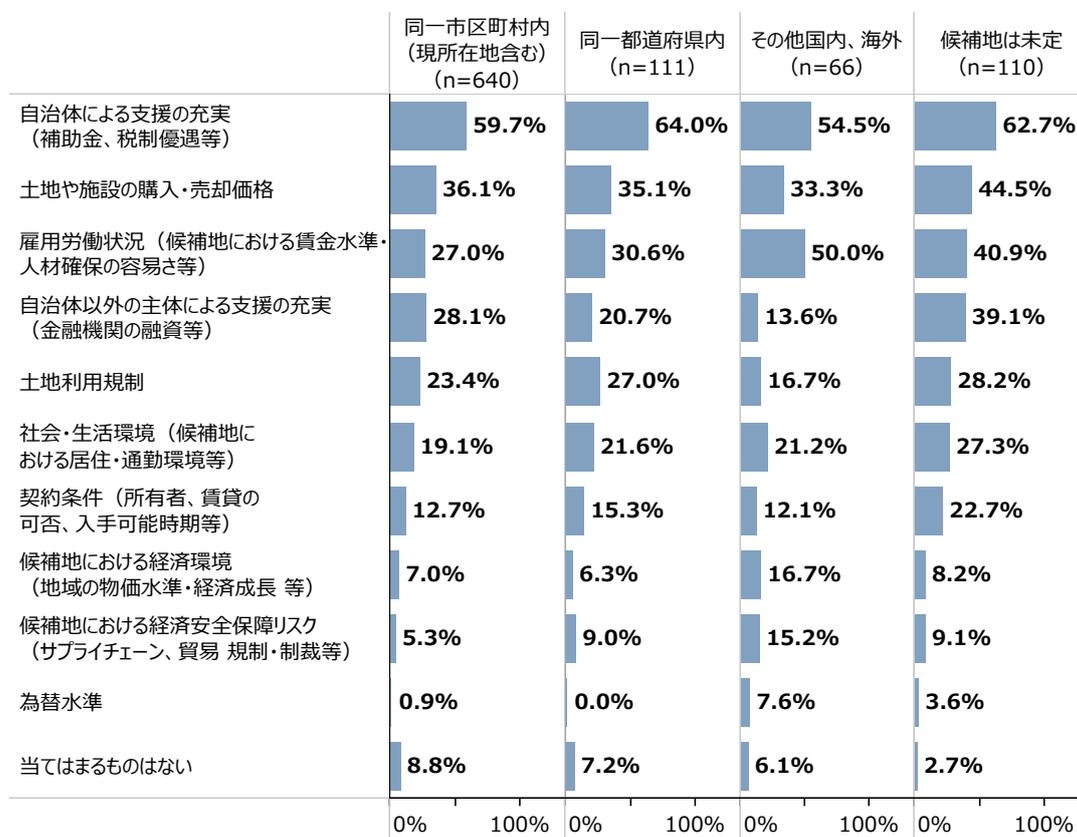
2.今後5年程度において計画している（検討中も含む）新たな立地の候補地について聞いた問いに対し、いずれかの候補地を計画している（検討中も含む）、または計画（検討）はしているが、候補地は未定と回答した者に対して聞いている。

3.複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

第1-5-16図は、今後5年程度において計画している（検討中も含む）新たな立地の候補地別に、立地を選択する際に判断に影響を与える「経済・社会環境・政策」に関する要素を確認したものである。これを見ると、いずれの候補地の企業においても「自治体による支援の充実（補助金、税制優遇等）」が最も多く、自治体による支援が企業の立地判断に影響を与えることが確認できる。他方で、その他国内、海外を候補地としてい

る企業では、「雇用労働状況（候補地における賃金水準・人材確保の容易さ等）」を重視している割合が相対的に高く、現在の立地から同一都道府県外に立地するに当たり、人材確保等の雇用への関心が高い様子が見える。また、候補地は未定としている企業では、既に候補地が決まっている企業と比べて、全体的に回答割合が高い傾向にあり、様々な要素の中からより良い候補地を検討していることが推察される。

第1-5-16図 新たな立地の際の候補地別に見た、立地を選択する際に判断に影響を与える要素（経済・社会環境・政策）



資料：（株）野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」

（注）1.ここでの「立地」とは、工場・生産施設や物流・倉庫施設、研究・開発施設等の新設・増設・移転のことを指し、購入・賃貸は問わない。

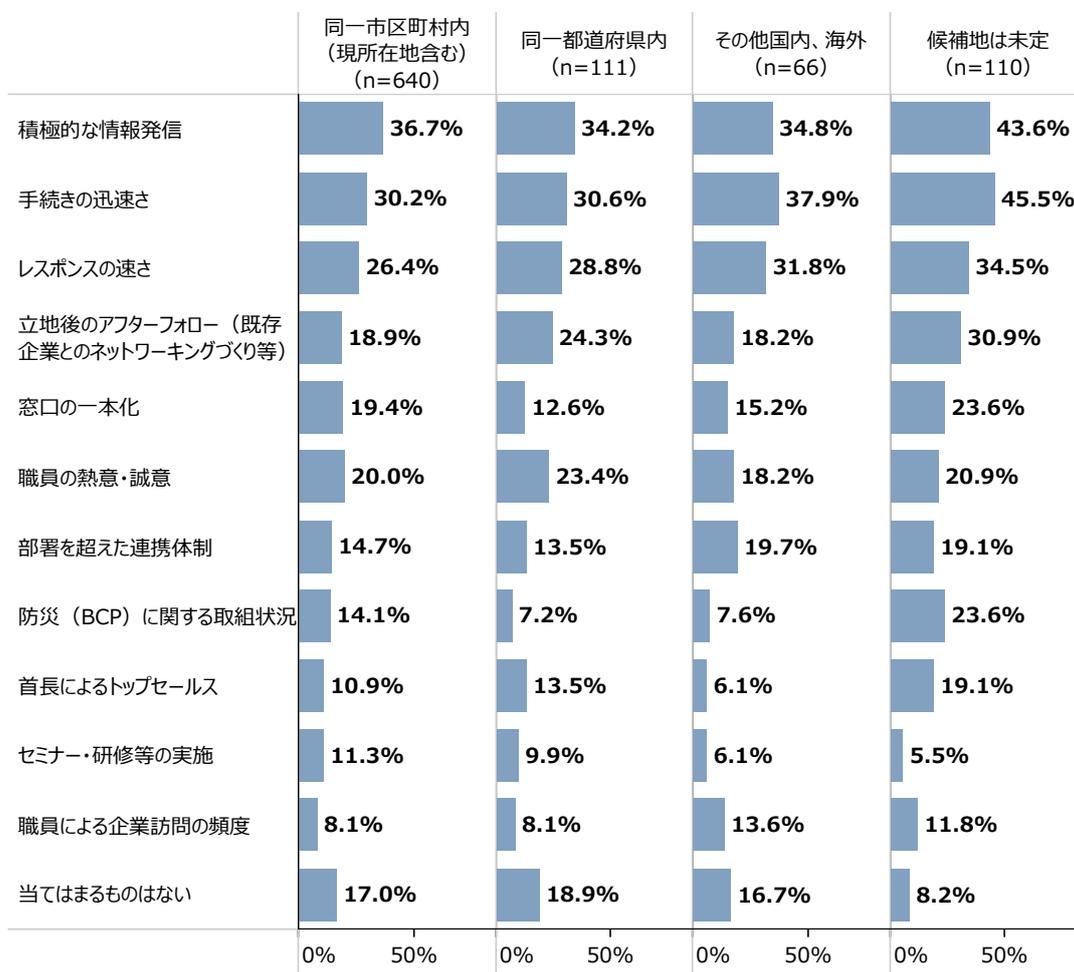
2.今後5年程度において計画している（検討中も含む）新たな立地の候補地について聞いた問いに対し、いずれかの候補地を計画している（検討中も含む）、または計画（検討）はしているが、候補地は未定と回答した者に対して聞いている。

3.複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

第1-5-17図は、今後5年程度において計画している（検討中も含む）新たな立地の候補地別に、立地を選択する際に判断に影響を与える「自治体のサポート」に関する要素を確認したものである。これを見ると、いずれの候補地の企業においても「積極的な情報発信」や「手続きの迅速さ」、「レスポンスの速さ」といった項目が上位に挙げられていることが確認できる。

前述のとおり、企業は新たな立地を選択する際に、その目的等に合わせて様々な要素の中からより良い候補地を検討していると考えられる。自治体においては、積極的な情報発信が期待されるほか、立地場所によっては行政の許可等が必要になるケースもあり、企業のニーズに合ったスピード感を持った対応が重要であるといえよう。

第1-5-17図 新たな立地の際の候補地別に見た、立地を選択する際に判断に影響を与える要素（自治体のサポート）



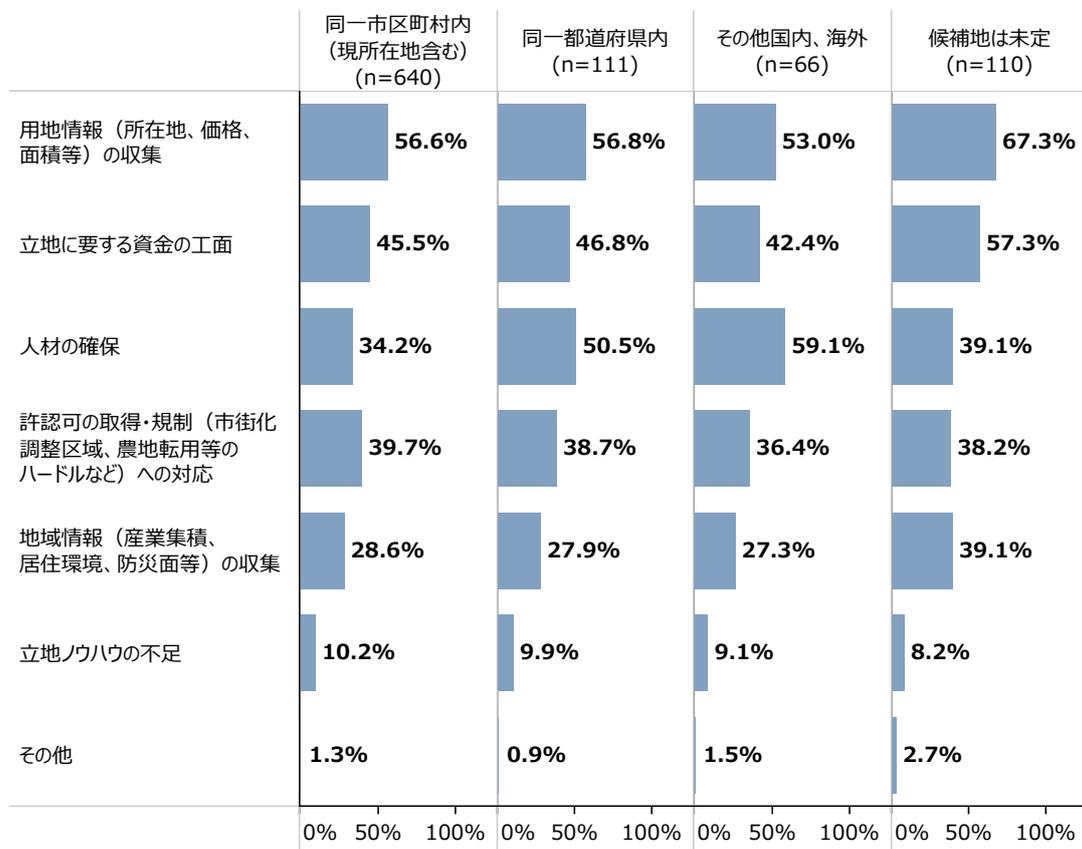
資料：（株）野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」
 （注）1.ここでの「立地」とは、工場・生産施設や物流・倉庫施設、研究・開発施設等の新設・増設・移転のことを指し、購入・賃貸は問わない。
 2.今後5年程度において計画している（検討中も含む）新たな立地の候補地について聞いた問いに対し、いずれかの候補地を計画している（検討中も含む）、または計画（検討）はしているが、候補地は未定と回答した者に対して聞いている。
 3.複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

②今後新たに立地する際に想定される課題

第1-5-18図は、今後5年程度において計画している（検討中も含む）新たな立地の候補地別に、新たに立地する際に想定される課題について確認したものである。これを見ると、全体的には「用地情報（所在地、価格、面積等）の収集」や「立地に要する資金の工面」が上位に挙がっていることが確認できる。これらの課題に対しては前述のとおり、中小企業は自治体に対して積極的な

情報発信や補助金・税制優遇等の支援を期待しており、自治体はこうした点を考慮した上で、企業誘致の取組を進めていくことが重要である。また、その他国内、海外を候補地としている企業では、特に「人材の確保」を課題と捉えている割合が高く、域外からの企業の誘致に取り組む自治体では、こうした点への支援も求められるものと考えられる。

第1-5-18図 新たな立地の際の候補地別に見た、今後新たに立地する際に想定される課題



資料：（株）野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」

（注）1.ここでの「立地」とは、工場・生産施設や物流・倉庫施設、研究・開発施設等の新設・増設・移転のことを指し、購入・賃貸は問わない。

2.今後5年程度において計画している（検討中も含む）新たな立地の候補地について聞いた問いに対し、いずれかの候補地を計画している（検討中も含む）、または計画（検討）はしているが、候補地は未定と回答した者に対して聞いている。

3.複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

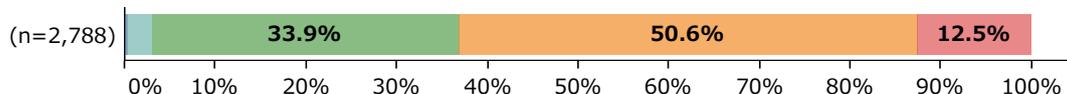
ここまで、企業が新たな立地選択をする際に判断に影響を与える要素や想定される課題について確認した。ここからは、第1-5-18図の新たに立地する際に想定される課題でも触れた「人材の確保」に着目して分析を行う。

第1-5-19図は、平時における中小企業・小規模事業者の人材ごとの過不足状況を確認したもの

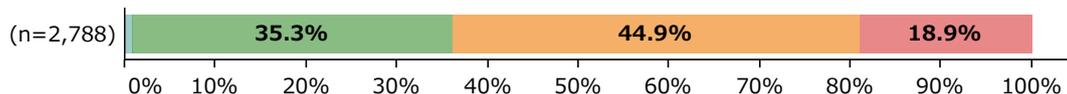
である。これを見ると、④一般労働者（非正規採用職員）以外の人材について、半数以上の企業が不足していると回答しており、特にエンジニア（技術者）が不足している企業が多い。このことから、中小企業・小規模事業者では新たな立地の際だけではなく、平時においても人手不足を感じていることが分かる。

第1-5-19図 人材ごとの過不足状況

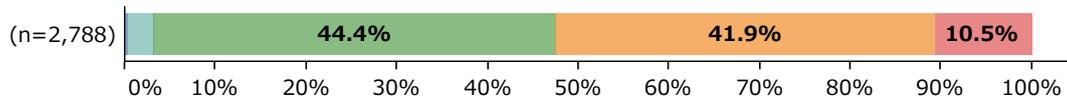
①社内全体の人材



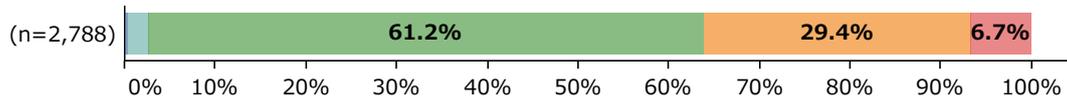
②エンジニア（技術者）



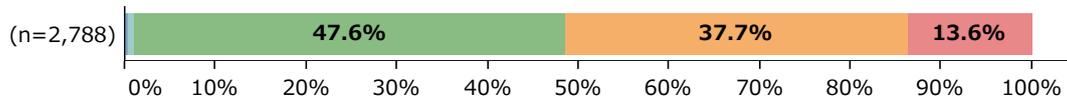
③一般労働者（正規採用職員）



④一般労働者（非正規採用職員）



⑤新規採用職員



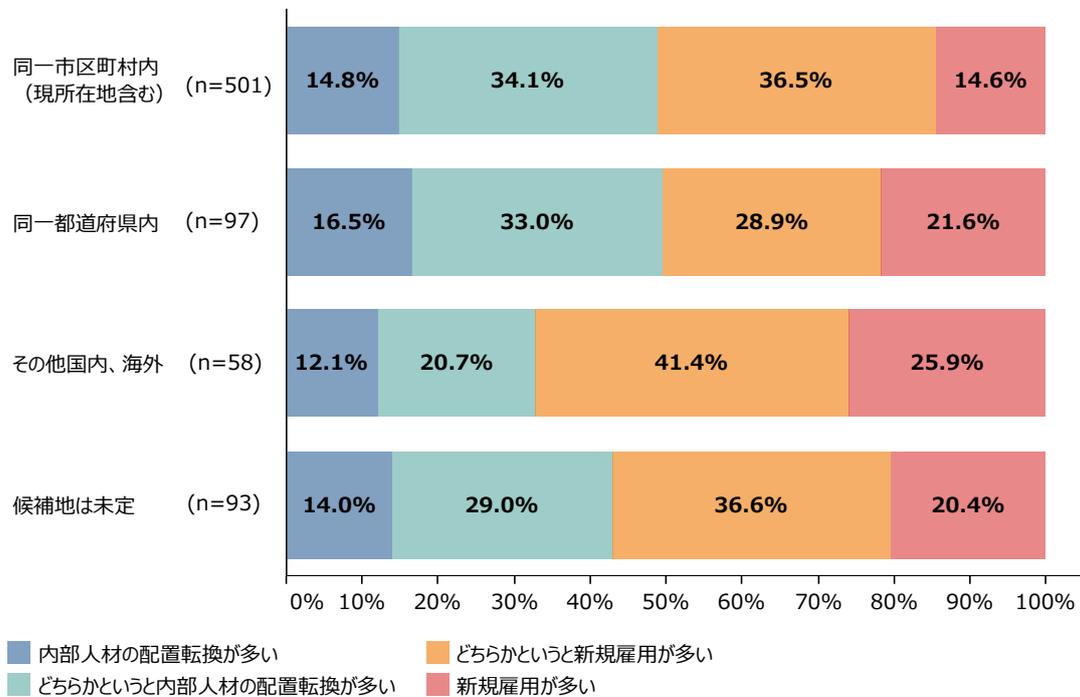
■ 大いに過剰 ■ ちょうどよい ■ 大いに不足
■ やや過剰 ■ やや不足

資料：（株）野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」

第1-5-20図は、新たな立地の際の候補地別に、新たな立地で必要な人材を確保する方法を確認したものである。これを見ると、その他国内、海外

を候補地としている企業において、新規雇用が多いことが見て取れる。

第1-5-20図 新たな立地の際の候補地別に見た、新たな立地で必要な人材を確保する方法



資料：(株)野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」

(注) 1.ここでの「立地」とは、工場・生産施設や物流・倉庫施設、研究・開発施設等の新設・増設・移転のことを指し、購入・賃貸は問わない。

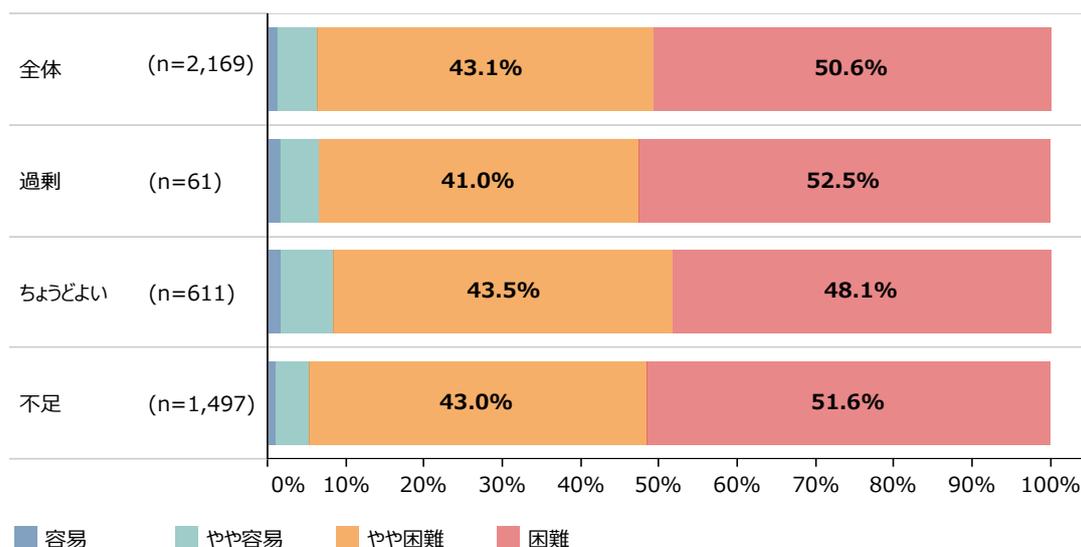
2.今後5年程度において計画している(検討中も含む)新たな立地の候補地について聞いた問いに対し、いずれかの候補地を計画している(検討中も含む)、または計画(検討)はしているが、候補地は未定と回答した者に対して聞いている。

3.「分からない」と回答した者を除いて集計している。

第1-5-21図は、平時における企業の人材の過不足状況別に、今後新たに立地する際に必要な人材を確保する難易度について確認したものである。これを見ると、全体では9割以上の企業が新たな立地の際の人材確保が困難であると回答している。また、平時における企業の人材の過不足状況別に

見ると、過不足状況による差はほぼ確認できないことが分かる。平時において適正な人材を確保できていても、新たな立地の際における人材確保の難易度の高さがうかがえる。この点を踏まえても、自治体は企業誘致の取組において、企業の人材確保の支援を充実させることが期待される。

第1-5-21図 人材の過不足別に見た、今後新たに立地する際に必要な人材を確保する難易度



資料：（株）野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」

（注）1.ここでの「立地」とは、工場・生産施設や物流・倉庫施設、研究・開発施設等の新設・増設・移転のことを指し、購入・賃賃は問わない。

2.社内全体の人材における過不足状況について聞いた結果を集計している。

3.人材の過不足状況について、「過剰」は、「大いに過剰」と「やや過剰」の合計。「不足」は、「大いに不足」と「やや不足」の合計。

4.今後新たに立地する際に必要な人材を確保する難易度について、「分からない」と回答した者を除いて集計している。

第2節

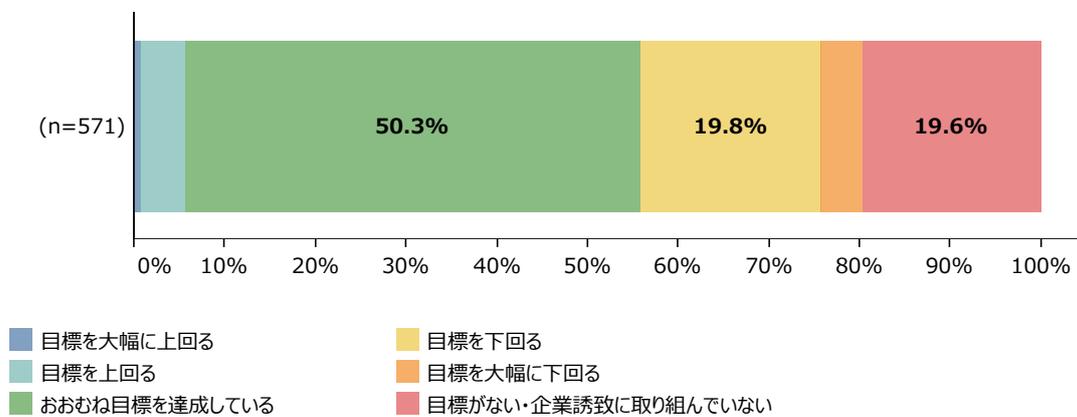
地域経済の持続的発展に向けた自治体による企業誘致の取組

前節では、我が国における企業立地件数等の推移や企業立地の効果を確認した上で、中小企業・小規模事業者の立地動向や今後新たな立地を計画（検討）する際に判断に影響を与える要素、想定される課題などについて確認した。本節では、自治体の企業誘致の取組を確認した上で、誘致すべき産業分野を検討することの重要性などについて

明らかにしていく⁹。

第1-5-22図は、自治体に対し、企業誘致政策の目標達成度合いを確認したものである。これを見ると、半数以上の自治体が企業誘致政策の目標を達成できていることが分かる。他方で、目標を上回ると回答した自治体はごく一部にとどまることも確認できる。

第1-5-22図 企業誘致政策の目標達成度合い



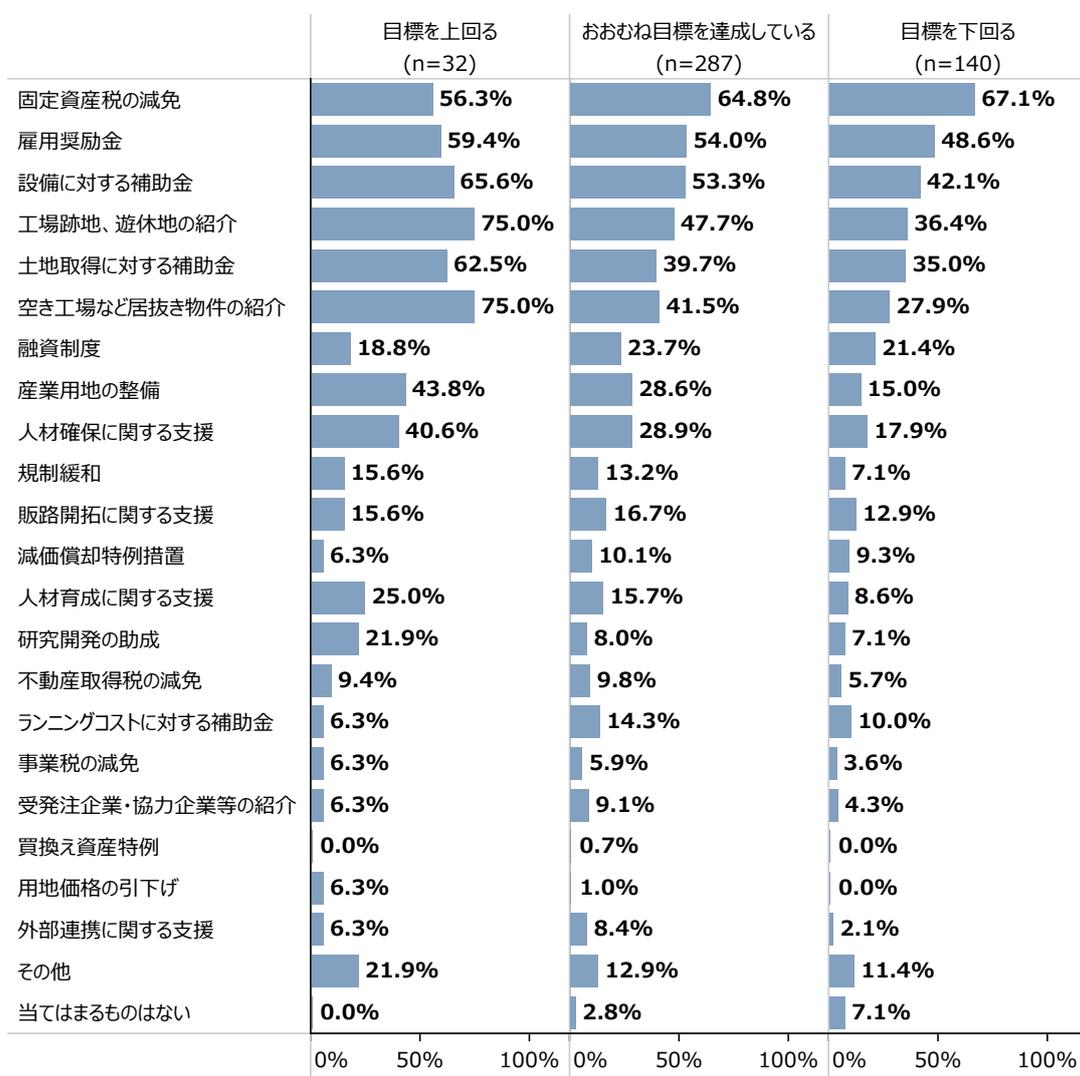
資料：（株）野村総合研究所「中小企業支援機関における支援能力向上に向けた取組等に関するアンケート」

⁹ 本節における自治体の企業誘致政策は、中小企業・小規模事業者の誘致だけでなく、大企業を含めた企業誘致政策全般について確認したものであることに留意されたい。

第1-5-23図は、第1-5-22図で確認した企業誘致政策の目標達成度合い別に、自治体が企業誘致を進めるために実施している取組を示したものである。これを見ると、目標を上回ると回答した自治体では、それ以外の自治体と比べて、補助金や税制優遇などの取組のほかにも、工場跡地などの紹介や、人材確保に関する支援などの取組を積極的に実施している様子が見える。

前節では、企業が新たな立地選択の際に判断に影響を与える要素として、自治体のサポートでは積極的な情報発信が最も多かった点や、同一都道府県外を候補地としている企業では特に人材の確保を課題と捉えている点を確認している。こうした企業のニーズに対応できている点も、目標を上回る企業誘致を達成した要因の一つである可能性が推察される。

第1-5-23図 企業誘致政策の目標達成度合い別に見た、企業誘致を進めるために実施している取組



資料：（株）野村総合研究所「中小企業支援機関における支援能力向上に向けた取組等に関するアンケート」

（注）1.複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

2.企業誘致政策の目標達成度合いについて、「目標がない・企業誘致に取り組んでいない」と回答した自治体を除いて集計している。

第1-5-24図は、自治体が企業誘致で実施している取組と中小企業が新たな立地の際に期待する支援内容について、それぞれ上位5位までを比較したものである。これを見ると、第1-5-14図で確認したように、中小企業は補助金や税制優遇に対する期待が高く、第1位～第5位までの全てが

補助金や税制優遇で占められている。それに対し、自治体では、「工場跡地、遊休地の紹介」が第4位に入っているほか、第2位が「雇用奨励金」となっており、こちらも第1-5-3図で確認したように自治体が企業誘致の進展により雇用増加を期待していることを反映する結果となっている。

第1-5-24図 自治体が企業誘致で実施している取組と中小企業が期待する支援内容

	自治体の取組	中小企業の期待
第1位	固定資産税の減免 (60.1%)	固定資産税の減免 (58.3%)
第2位	雇用奨励金 (47.5%)	設備に対する補助金 (38.1%)
第3位	設備に対する補助金 (45.0%)	不動産取得税の減免 (34.2%)
第4位	工場跡地、遊休地の紹介 (40.8%)	事業税の減免 (32.5%)
第5位	土地取得に対する補助金 (36.1%)	土地取得に対する補助金 (31.9%)

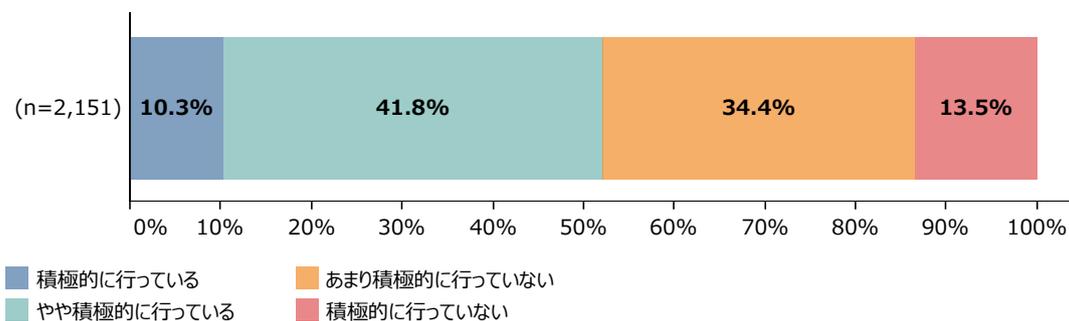
資料：(株)野村総合研究所「中小企業支援機関における支援能力向上に向けた取組等に関するアンケート」、
 (株)野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」
 (注)複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

第1-5-25図は、中小企業に対し、①では自社が立地する地域の自治体による産業振興に対する評価を確認し、②ではその評価別に、自社が立地する地域で企業立地が進展しているかの実感を確認したものである。まず、①について見ると、約半数が自社の立地する地域の自治体に対し、積極

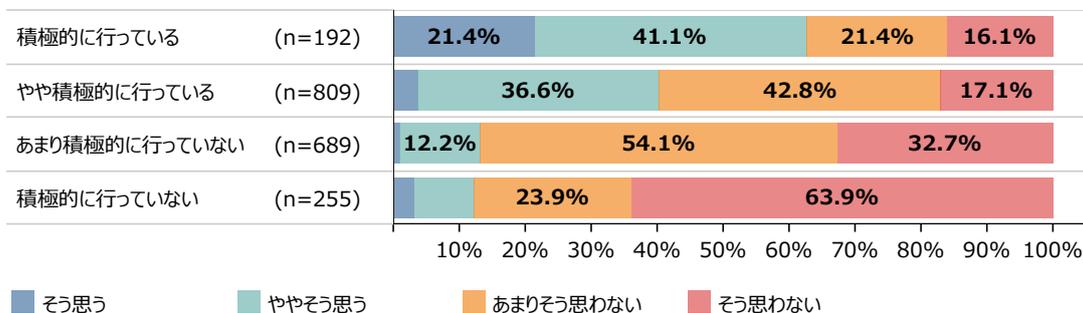
的に産業振興を行っていると評価していることが分かる。続いて、②について見ると、自社の立地する地域の自治体が実施する産業振興への評価が高ければ高いほど、企業は自地域で企業立地が進展している実感を持っていることが分かる。

第1-5-25図 自社が立地する地域の自治体による産業振興に対する評価と企業立地が進展している実感度合い

① 自社が立地する地域の自治体による産業振興に対する評価



② 自社が立地する地域の自治体による産業振興に対する評価別に見た、企業立地が進展している実感度合い



資料：（株）野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」

（注）1.ここでの「立地」とは、工場・生産施設や物流・倉庫施設、研究・開発施設等の新設・増設・移転のことを指し、購入・賃貸は問わない。

2.自社が立地する地域の自治体による産業振興に対する評価について、「分からない」と回答した者を除いて集計している。

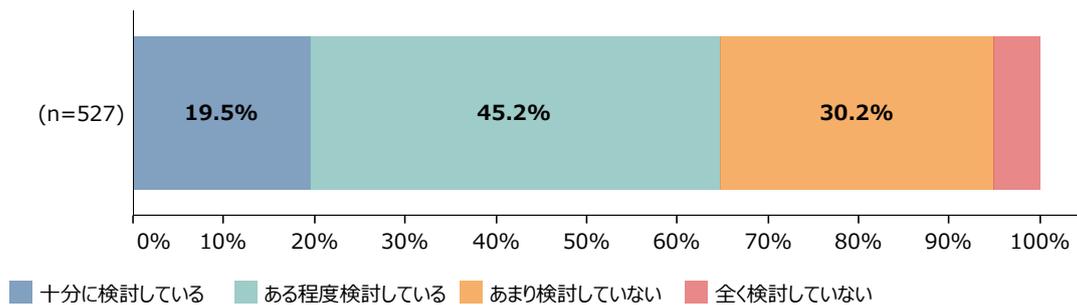
3.企業立地が進展している実感度合いについて、「分からない」と回答した者を除いて集計している。

第1-5-26図は、自治体に対し、①では優先的に誘致すべき産業分野の検討状況を確認し、②ではその検討状況別に、企業誘致政策の目標達成度合いを確認したものである。まず①について見ると、6割以上の自治体が自地域で誘致すべき産業

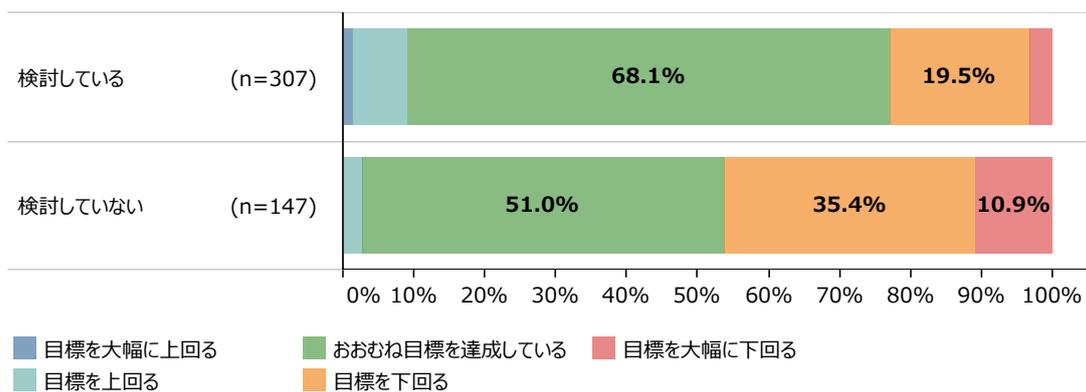
分野を検討していると回答している。その上で、②について見ると、自地域で誘致すべき産業分野を検討している自治体では、検討していない自治体と比べて企業誘致政策の目標を達成している割合が高いことが確認できる。

第1-5-26図 優先的に誘致すべき産業分野の検討状況と企業誘致政策の目標達成度合い

①優先的に誘致すべき産業分野の検討状況



②優先的に誘致すべき産業分野の検討状況別に見た、企業誘致政策の目標達成度合い



資料：(株)野村総合研究所「中小企業支援機関における支援能力向上に向けた取組等に関するアンケート」

(注) 1.優先的に誘致すべき産業分野の検討状況について、「分からない・企業誘致に取り組んでいない」と回答した自治体を除いて集計している。

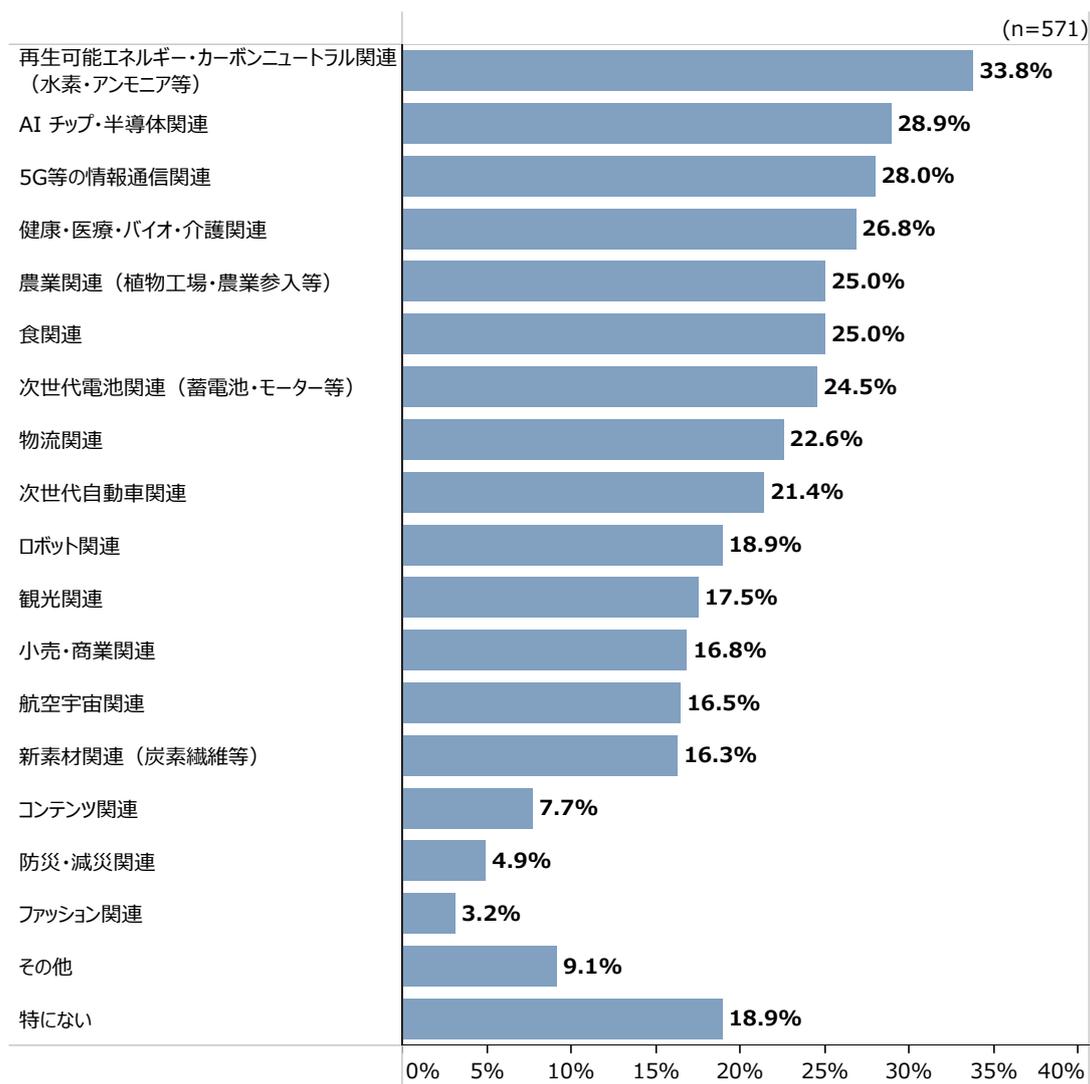
2.②優先的に誘致すべき産業分野の検討状況について、「検討している」は、「十分に検討している」、「ある程度検討している」の合計。「検討していない」は、「あまり検討していない」、「全く検討していない」の合計。

3.②企業誘致の目標達成度合いについて、「目標がない・企業誘致に取り組んでいない」と回答した自治体を除いて集計している。

第1-5-27図は、自治体が今後、企業誘致に力を入れていきたい産業分野について確認したものである。これを見ると、「再生可能エネルギー・カーボンニュートラル関連（水素・アンモニア等）」や「AIチップ・半導体関連」、「5G等の情報通信関連」といった、今後成長が見込まれる産業分野が上位に挙がっていることが確認できる。

自治体において、次世代の産業基盤となり得る産業分野に対して積極的に力を入れていく姿勢が見て取れる。他方で、「農業関連（植物工場・農業参入等）」や「食関連」など、既存の特長をいかなしながら企業誘致を進めていく自治体も一定程度存在することが確認できる。

第1-5-27図 自治体が今後、企業誘致に力を入れていきたい産業分野

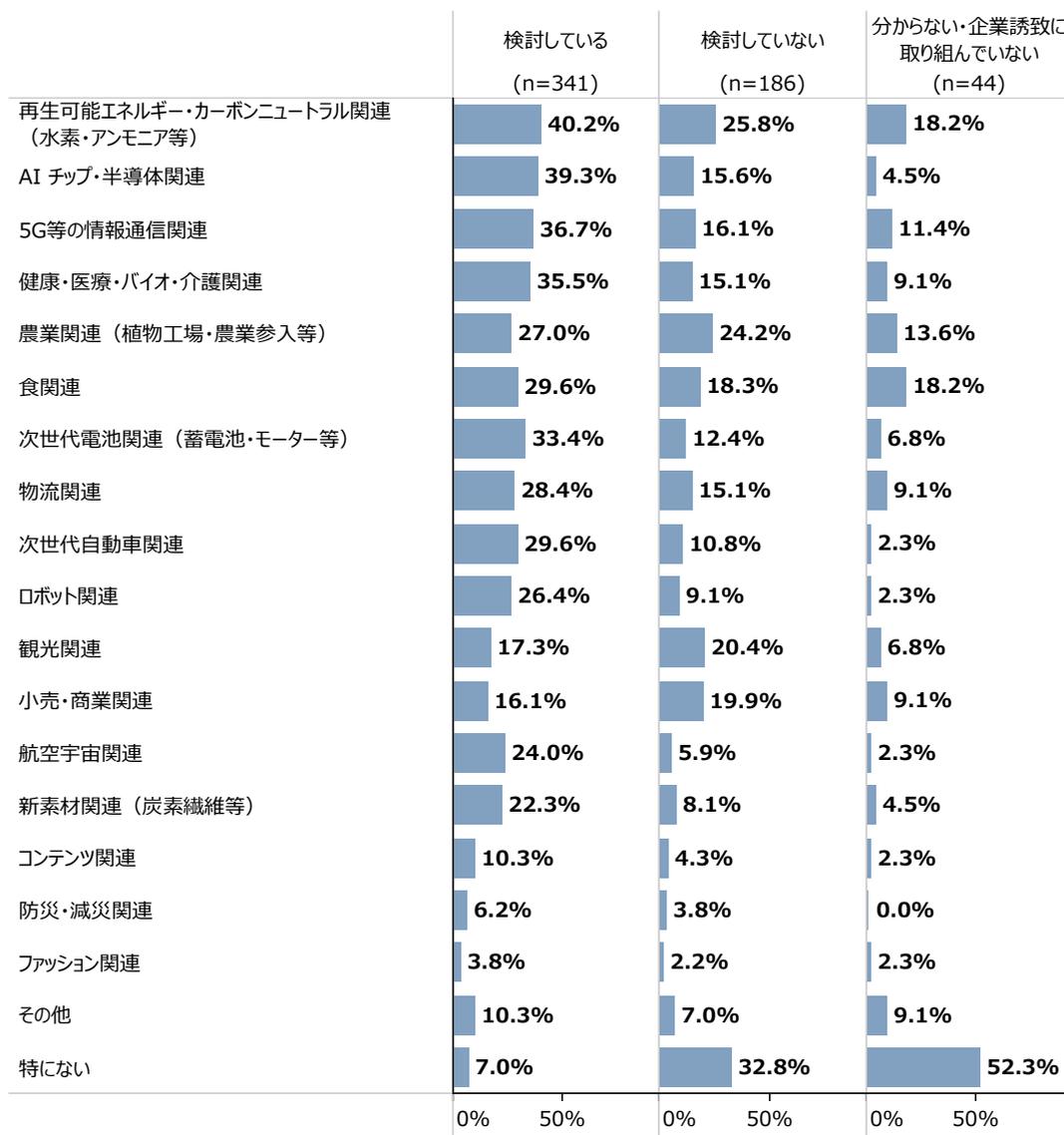


資料：（株）野村総合研究所「中小企業支援機関における支援能力向上に向けた取組等に関するアンケート」
（注）複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

第1-5-28図は、優先的に誘致すべき産業分野の検討状況別に、自治体が今後、企業誘致に力を入れていきたい産業分野を確認したものである。これを見ると、優先的に誘致すべき産業分野を検討している自治体では、幅広い産業分野に力を入れていく傾向にあるとともに、再生可能エネルギーや5G、AI・半導体といった、今後の成長が見込まれる産業についても力を入れていく傾向に

あることが分かる。前述のとおり、優先的に誘致すべき産業分野を検討できている自治体では、企業誘致政策の目標を達成している割合が高い。自地域の強みや特徴をいかし、誘致すべき産業分野を検討するなど、戦略的に企業誘致の取組を進めていくことが企業誘致政策の目標達成、ひいては地域経済の持続的発展に向けて重要であるといえよう。

第1-5-28図 優先的に誘致すべき産業分野の検討状況別に見た、自治体が今後企業誘致に力を入れていきたい産業分野



資料：(株)野村総合研究所「中小企業支援機関における支援能力向上に向けた取組等に関するアンケート」

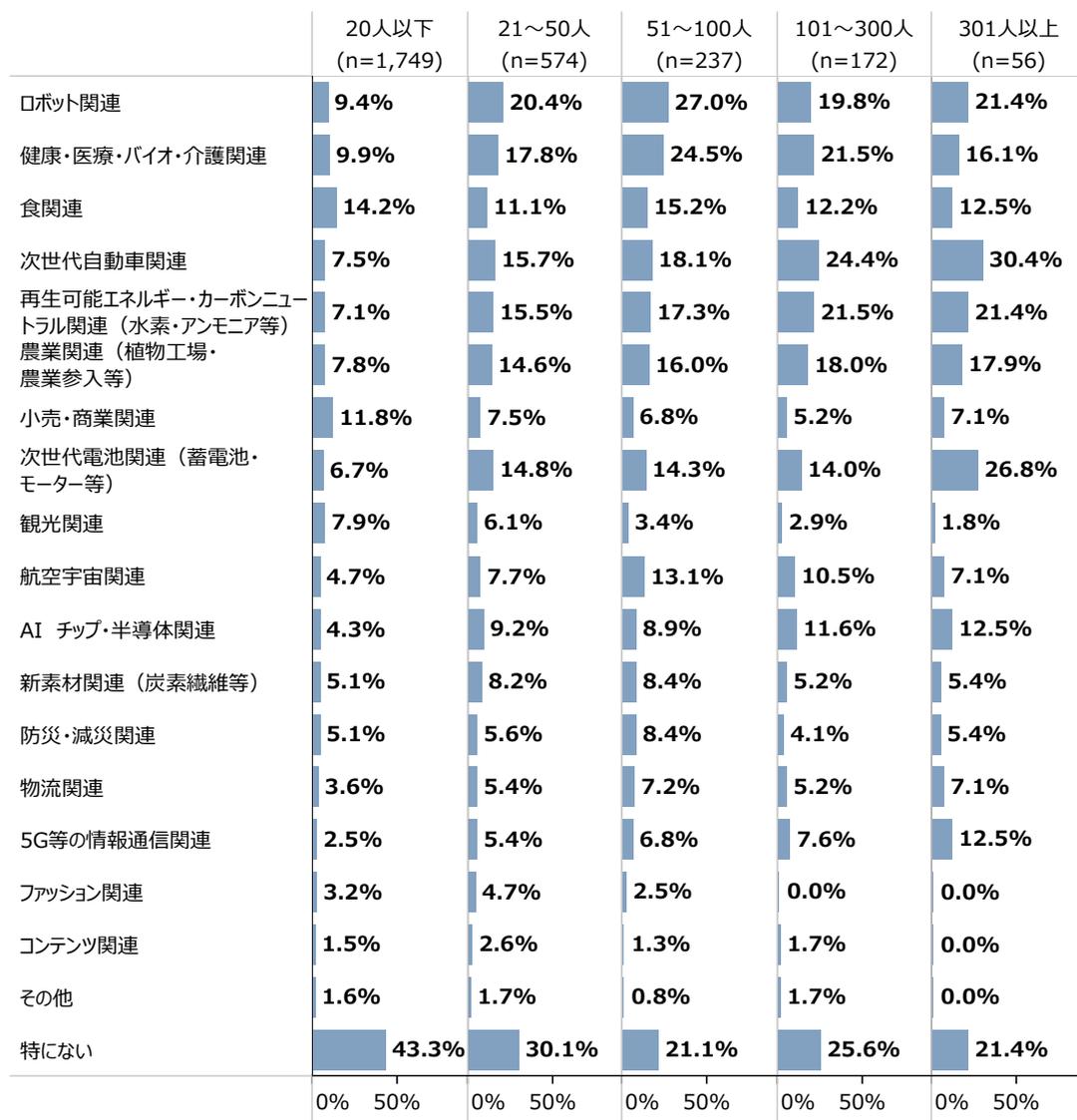
(注) 1.複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

2.優先的に誘致すべき産業分野の検討状況について、「検討している」は、「十分に検討している」、「ある程度検討している」の合計。「検討していない」は、「あまり検討していない」、「全く検討していない」の合計。

最後に、中小企業が今後の進出に関心がある産業分野を紹介する（第1-5-29図）。これを見ると、従業員規模が20人以下の企業では、「特にない」と回答した企業が多いが、「食関連」や「小売・商業関連」など地域に根差した分野への進出に関心がある企業が一定程度存在していることが確認できる。他方で、従業員規模が多い企業で

は、「次世代自動車関連」や「次世代電池関連（蓄電池・モーター等）」、「再生可能エネルギー・カーボンニュートラル関連（水素・アンモニア等）」に関心の高い企業が多いことが見て取れる。自治体は、これらの企業に関心の高い分野にも目を向けながら、今後の自地域を支える産業基盤を構築していくことが期待される。

第1-5-29図 従業員規模別に見た、今後の進出に関心がある産業分野



資料：（株）野村総合研究所「地域における中小企業のデジタル化及び社会課題解決に向けた取組等に関する調査」

（注）複数回答のため、合計は必ずしも100%にはならない。

以上、本節では、自治体の企業誘致の取組を確認した上で、誘致すべき産業分野を検討することの重要性などについて確認し、優先的に誘致すべき産業分野を検討している自治体では、企業誘致政策の目標達成度合いが高くなっており、再生可能エネルギーや5G、AI・半導体といった、今後の成長が見込まれる産業についても力を入れていく傾向にあることが確認された。

事例1-5-2は、域外からの企業誘致に積極的に取り組むだけでなく、誘致企業と域内企業の共通課題である人材確保への支援やフォローアップに積極的に取り組む自治体の事例である。**事例1-5-3**は、今後の成長が見込まれる半導体産業の企業誘致や産業育成に積極的に取り組み、将来を見据えて持続的な地域経済の構築を図る自治体の事例である。

事例

1-5-2

企業誘致とともに、域内企業の雇用支援や
フォローアップに積極的に取り組む自治体

所在地 岩手県北上市

北上市

▶ 企業誘致により製造業の集積が進むが、近年は人材確保に課題を抱える

北上市は、企業誘致政策を推進しながら、誘致企業や地場企業の雇用支援やフォローアップに積極的に取り組んでいる。昭和初期、同市の主産業は農業であったが、仕事を探して東京等域外へ転出する農家の次男・三男が多いことが課題となり、若者の雇用を創出するため製造業を呼び込む「工場誘致構想」を立てた。1954年には工場誘致条例を制定、1961年には開発公社を設立するなど、同市で工場を受け入れる体制を徐々に整えた。当初は同市への進出企業がほとんどなかったが、歴代の市長が自ら積極的な呼び込みを行ったことで、同市に企業が集積。現在では、製造業を中心に八つの工業団地等に約300社が立地するなど集積が進み、製造品出荷額は県内トップレベルである。一方で、同市における近年の有効求人倍率は2を超える月もあり、岩手県内や全国と比較しても特に高い水準にあるなど、人材確保の面で課題を抱えている。この課題解決に向け同市では、域外から誘致した企業、地場の企業にかかわらず、域内の企業に対し人材確保・育成のための積極的な支援に取り組んできた。

▶ 誘致企業・地場企業を問わず人材確保につながる取組を積極的に推進

同市では、企業誘致に取り組む企業立地課とは別に、産業雇用支援課を発足し、誘致企業・地場企業を問わず、雇用関係の相談を受けて人材確保や育成の助言を行う体制を整備している。また、同支援課が事務局を担う、雇用に関する取組を推進する北上雇用対策協議会と連携。同協議会を通じて岩手県内だけでなく東北各地の高校・大学等を訪問し、同市の企業の魅力を伝えるPRを積極的に実施している。加えて、岩手大学と協力し、夏休みに「子ども創造塾事業」を実施。これは、科学教室や工場見学等を通じ、幼少期からものづくりや製造現場に興味を持ってもらうことで、将来的に域内企業への就職につながることを企図したものである。

また、域内の誘致企業・地場企業に対しては、経営に関する支援ニーズの把握などを目的として、年間100件にも及ぶ企業訪問を実施している。誘致企業に対してネットワークとなる地場企業の紹介や取引先のマッチングを行うことはもちろん、企業が日頃の業務で抱える様々な困り事を解決するため、細やかなサポートを行うとともに、域内企業との関係構築に努めている。

▶ 引き続き企業の雇用支援に積極的に取り組み、域内企業の成長をサポート

一連の人材確保・育成支援の取組は、同市では地元での就職を希望する高校生の増加や、2012年3月～2019年3月までの間に卒業した生徒の域内就職率100%にもつながっている。また、同市における製造業の製造品出荷額も、長期的に上昇傾向を維持。今後もこうした人材確保・育成支援の取組に注力していく方針であり、これまでの学校訪問にとどまらず、Uターンの促進や人材の職場定着率の向上、外国人材の受入体制の整備など、包括的な支援の検討を進めていく予定だ。同市企業立地課の奥山大輔課長補佐は「今後も企業訪問等を通じて、いつでも気軽に相談してもらえるような関係を域内企業と築くとともに、誘致企業・地場企業にかかわらず、北上の地で成長することにつながるサポートを引き続き積極的に行っていきたい。」と語る。



奥山大輔課長補佐



子ども創造塾事業の様子



東北有数の桜の名所もある北上市

事例

1-5-3

TSMCの進出を機に、半導体産業の更なる成長と
強固な産業基盤の構築を目指す自治体

所在地 熊本県

第1節

第2節

熊本県

▶ 「シリコンサイクル」に負けない技術力と強い産業基盤の構築を目指す

熊本県では、1960年代に三菱電機株式会社や九州日本電気株式会社（NEC九州）が半導体の一貫製造工場を建設したことを皮切りに、半導体産業を重要な分野として位置付け、企業誘致や産学官連携による技術開発等を積極的に推進してきた。半導体産業は現在でも工業出荷額・雇用共に同県を支える県内最大の産業であり、高い世界シェアを誇る製品も数多く生まれ、2009年からの10年間で工業出荷額が76%増加するなど成長を続けている。一方で半導体産業には、いわゆる「シリコンサイクル」と呼ばれる好況と不況を一定期間ごとに繰り返す不安定な状況が存在。地場中小企業にもその影響が及ぶことがあるため、産学官が一体となり、いっそう高度な技術力と強い産業基盤の構築を目指している。こうした中、2021年に世界的半導体メーカーの台湾積体回路製造（以下、「TSMC」という。）が、日本で初めての工場を同県菊陽町に建設することを決定。投資額1兆円超、約1,700名の雇用が見込まれる同工場が稼働するビックチャンスが訪れ、また昨今の半導体好況に合わせて県内産業の更なる振興と県下全域における経済成長を実現するため、様々な取組を推進している。

▶ 人材確保・育成等にきめ細かに取り組むとともに、サプライチェーンの強化を目指す

同県では、2021年11月に知事をトップとする「半導体産業集積強化推進本部」を設置。渋滞・交通アクセスや海外技術者の家族に対するサポート、人材確保・育成等の課題に対してきめ細かに対応を進めている。特に人材確保・育成に対しては、今後更なる人材獲得競争の激化が予想される中、短期と中長期の視点から取組を推進。短期の取組としては、県内企業と連携したインターンシップの充実や、UIターンへの更なる推進などによる人材確保支援を実施。また、中長期の取組として、熊本大学や県立技術短期大学校において半導体に特化した教育課程の新設を予定しているほか、小・中学校、高校への出前授業等を通じた将来的な半導体人材の育成に努めている。また、内閣府「地方大学・地域産業創生交付金」を活用し、地域中小企業の技術開発力の向上とサプライチェーンの強化に向けた取組も進めている。熊本大学と地域中小企業の産学連携による研究開発を推進し、国内初の「三次元積層実装¹⁰産業（中間工程）」を創出するとともに、変動の大きい半導体産業に頼らない強固な産業構造を確立すべく、自動運転や航空宇宙分野等の企業との協業により、新たな産業等を生み出すエコシステムの形成を目指している。

▶ 地域中小企業においても積極的な設備投資の実施等のポジティブな動きが見られる

株式会社九州フィナンシャルグループの試算によると、TSMCの新工場における同県内への経済波及効果は、2031年までの間で約4兆2,900億円とされている。また、高い金属加工技術を持ち半導体製造装置の部品加工を行う株式会社シマツテックが追加投資を行うなど、地域中小企業においても積極的な設備投資が実施されており、様々な広がりを見せている。同県担当者は、「今後も産学連携や人材確保支援等に積極的に取り組むことで半導体産業の更なる集積を図るとともに、半導体産業に頼らない強固な産業構造を確立し、県経済の成長を実現したい。」と語る。



半導体ビジョンの会議模様



株式会社シマツテックの工場



人材育成の一環で小学生向けに半導体講座を実施

¹⁰ 複数のウエハやチップを三次元に積み重ねることにより高速通信や省電力化を実現する技術を指す。

コラム

1-5-1 TSMC進出による九州地域への経済波及効果

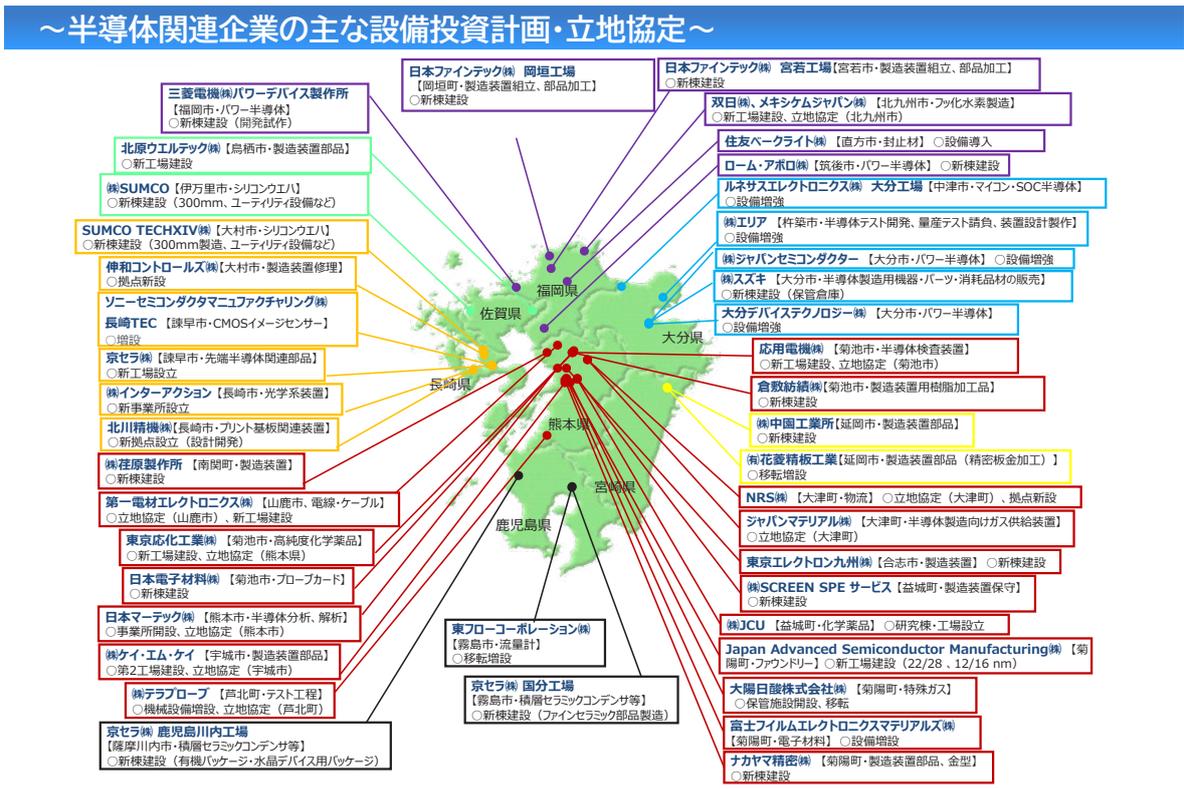
九州の半導体関連産業は、製造品出荷額等が約1.5兆円に及ぶ九州のリーディング産業の一つに成長し、集積回路（IC）においては昨今、国内生産金額の4割を超えるシェアを有する一大生産拠点となっている。

2022年の九州のIC生産実績は、世界的な半導体需要の高まりにより、高水準での生産が続いた結果、生産数量では5年連続で前年を下回ったものの、生産金額では2年連続で増加し、生産金額の全国比は44.3%と高い水準を維持した。

このような中、九州地域には生産設備を始めとした半導体関連企業が約1,000社集積し、広範囲なサプライチェーンを形成している。

2023年3月現在、半導体の受託生産で世界最大手の台湾積体回路製造（TSMC）の新工場建設が熊本県で進んでいるところ、以下のとおり、各社による設備投資の増強、新規拠点進出が活発化している。

コラム 1-5-1 ①図 半導体関連企業の主な設備投資計画・立地協定



また、熊本県の中小企業からの「大手半導体企業が進出することで、人材確保のためには賃金をアップしないと厳しい。」との声に加えて、周辺各県の中小企業からも「人材確保のため賃上げは必須。熊本に半導体の大型立地（TSMC）があり、人材が流出する危機感には常にある。」「賃上げは人材確保の側面が大きい。半導体好況につき昨年度の業績が好調。地元の優秀な人材を確保するためには、賃上げが有効な手段。」「採用、引き留めを目的に、他社に先んじて賃上げを実施。熊本県への半導体企業の立地で初任給などの賃金が上昇しているとのニュー

スを見て、近々何らかの影響が及ぶものと考えている。」といった声が聞かれている。

TSMCが進出する熊本県を始め、九州地域ではTSMC進出を意識した人材確保のための賃上げを行う動きが進みつつある。

(公財) 地方経済総合研究所・(株)九州フィナンシャルグループでは、TSMCの新工場や関連産業による生産活動(2兆8,714億円(生産増加に伴う就業者・消費増加効果等を含む。))に、TSMCの新工場・装置(9,321億円)や関連産業の工場・設備(2,744億円)、工業団地開発(779億円)、住宅関連投資(1,362億円)を加えた、TSMCの熊本進出による熊本県内への経済波及効果を2022年から31年までの10年間で約4兆2,900億円と試算している。

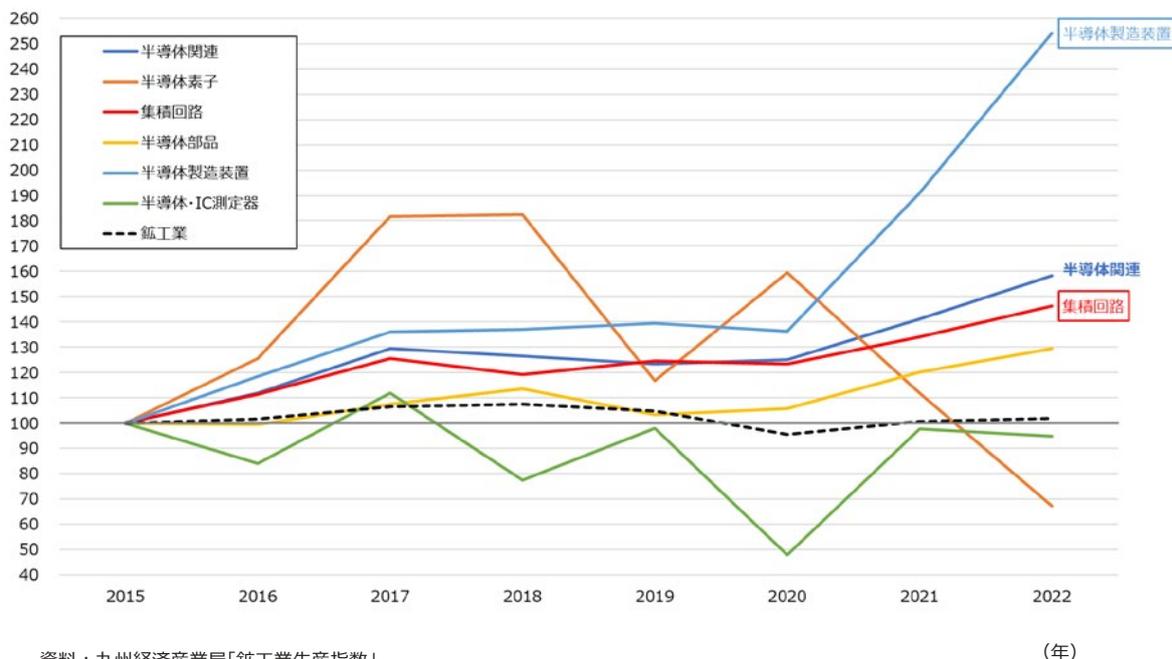
また、同グループでは、TSMC進出に伴い約80社が県内に新たな拠点を構えるか、工場を増設すると想定。雇用は新工場を運営する子会社Japan Advanced Semiconductor Manufacturing株式会社(JASM)の約1,700人を含めて約7,500人増加すると見込んでいる。

九州地域における鉱工業指数によると、鉱工業全体の生産が2015年から22年まで横ばいで推移する中、半導体製造装置を始め、集積回路や半導体部品(シリコンウエハ)といった半導体関連の生産が大きく伸びている。

TSMCの熊本進出によって、この勢いが増すことが期待される。

コラム 1-5-1 ②図 九州地域における半導体関連指数の推移

(原指数、2015年=100)



以下では、投資、賃上げに取り組む域内の中小企業を紹介する。

株式会社オジックテクノロジーズ

所在地：熊本市西区 創業：1947年10月
従業員数：150人 業種：表面処理、めっき

- 熊本県合志市にて2件の投資を実施。
- 社員のモチベーション向上、新規人材の確保（技術者／オペレーター問わず）、物価上昇への対応のため、令和4年度は物価上昇手当を支給し、令和5年度は約4%のペースアップを予定。

TSMCが進出するセミコンテックパーク（熊本県合志市・菊陽町）内の事業拠点にて、2022年ラインを増設、半導体や半導体製造装置の部品を加工、めっき処理する能力を2倍に増強。

- ①半導体製造装置向けアルマイトライン増設。2022年7月より稼働開始。
(総投資額3億円)
- ②2019年に投資、スペック開発してきたパワー半導体用ウエハ表面処理の量産開始。
(総投資額6億円)



合志工場（セミコンテックパーク）



工場内部設備

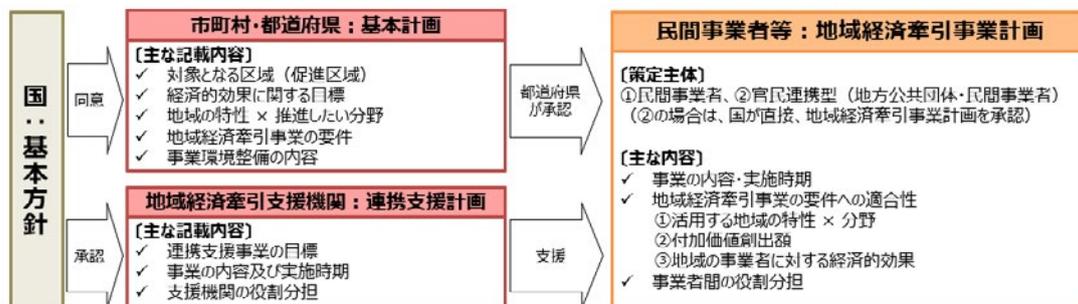
コラム

1-5-2 地域未来投資促進法

地域未来投資促進法（地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号））は、地域の特性を活用した事業の生み出す経済的効果に着目し、これを最大化しようとする自治体の取組を支援するもの。

同法に基づき地方公共団体が策定する基本計画について、令和4年12月までに263計画に主務大臣が同意した。これらの基本計画に基づき都道府県が承認する地域経済牽引事業計画について、令和4年12月までに3,633計画が承認された。

コラム 1-5-2①図 地域未来投資促進法のスキーム



地域特性を生かして地域経済を牽引

地域未来投資促進法

▶ 事業者向けページへ	▶ 自治体向けページへ
▶ 法令・ガイドライン	▶ 同意基本計画一覧
▶ 承認連携支援計画一覧	▶ 承認地域経済牽引事業計画

地域未来投資促進法HP
https://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/chiikimiraitoushi.html

地域経済牽引事業のうち、地域の成長発展の基盤強化に特に資する事業について、法人税等の特別償却・税額控除の措置（地域未来投資促進税制）や地方税を減免した地方公共団体に対する減収補てん措置等により支援している。

○地域未来投資促進税制

- ・地域経済牽引事業に従って建物・機械等の設備投資を行う場合に、一定の条件を満たすと、法人税等の特別償却（最大50%）又は税額控除（最大5%）を受けられることができる。（適用期限：2024年度末）
- ・制度を利用するためには、都道府県による地域経済牽引事業計画の承認に加えて、国による課税特例の確認を受ける必要がある。

○固定資産税・不動産取得税の課税免除または不均一課税

- ・各都道府県・市町村の条例により、地域経済牽引事業の実施に必要な土地・建物等について、固定資産税・不動産取得税の課税免除または不均一課税を受けられる場合がある。

○農地転用/市街化調整区域の開発許可等の手続きに関する配慮

- ・都道府県・市町村が定める基本計画において重点促進区域が設定されており、当該基本計画に基づき市町村が土地利用調整計画を策定している場合、地域経済牽引事業計画に基づき整備される施設用地について、農地転用許可等の手続きに関する配慮を受けることができる。また、一定の条件を満たした食品関連物流施設・植物工場・データセンター等を建設する際の市街化調整区域における開発許可の手続きに関する配慮を受けることができる。

コラム 1-5-2②図 地域未来投資促進税制等の活用事例



地元の九頭竜川の伏流水を使用した日本酒「黒龍」



情報発信拠点施設「ESHIKOTO」

○企業名

石田屋二左衛門（いしだやにざえもん）株式会社

○活用した支援措置

- ・地域未来投資促進税制
- ・固定資産税・不動産取得税の減免
- ・農地転用許可等の手続きに関する配慮

○事業概要

- ・同社は国内外で高い人気と知名度を誇る日本酒ブランド『黒龍』などを手掛ける黒龍酒造の親会社。
- ・福井の自然と共存し、地元で永く伝統を継承・発展させてきた様々な醗酵技術や地場産業を国内外にも広く知ってもらうための情報発信拠点施設として「ESHIKOTO」を整備。ESHIKOTOへの来客数増により日本酒「黒龍」のブランドが高まり、売上増に貢献。
- ・土地利用調整の結果、事業実施場所に農用地区域が含まれることから、農地転用許可等の手続きに関する配慮規定を活用し、農地転用許可を実現。
- ・施設の建設に当たっては、地域未来投資促進税制等を活用することで、投資初期のキャッシュフロー等を改善。

経済産業省では、引き続き、こうした地域経済を牽引していく事業者の投資を促進し、地域経済の活性化を図っていく。